

## 目 次

### 第1号（12月15日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
議案第48号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第7号） .....	5
議案第49号 令和2年度津奈木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） .....	19
議案第50号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） .....	20
議案第51号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） .....	21
議案第52号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する 条例の制定について .....	22
議案第53号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について .....	23
議案第54号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について .....	25
議案第55号 町道路線の廃止について .....	25
議案第56号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について .....	26
同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について .....	27
津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙 .....	27
散 会 .....	28

### 第2号（12月16日）

議事日程 .....	29
本日の会議に付した事件 .....	29
出席議員 .....	29

欠席議員 .....	29
事務局職員出席者 .....	29
説明のため出席した者の職氏名 .....	29
開 議 .....	36
一般質問 .....	36
1 番 宮嶋 弘行君 .....	36
6 番 橋口知恵子君 .....	45
2 番 本山 真吾君 .....	54
4 番 澤井 静代君 .....	63
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	71
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	71
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	71
閉 会 .....	71
終 了 .....	73
署 名 .....	74



津奈木町告示第95号

令和2年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月24日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和2年12月15日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

---

○12月15日に応招した議員

---

○12月16日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和2年12月15日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第48号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第49号 令和2年度津奈木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第50号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第51号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第52号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第53号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第56号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第13 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第14 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第48号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第49号 令和2年度津奈木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第50号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第51号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第52号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する

る条例の制定について

- 日程第9 議案第53号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第56号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第13 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第14 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

---

出席議員（9名）

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

---

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 只今から、令和2年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和2年度補正予算並びに条例の一部改正など、多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え町政運営に反映すべく、努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう御願いを申し上げます、開会の挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、先月の臨時会に引き続き、全員お元気にて本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

今年も12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になってまいりました。

併せて空気も乾燥しているところから、新型コロナも、1日あたりの国内の感染が3千人を超え、本格的な3次感染状態となり、都市部を中心に、医療体制を逼迫しつつあります。

イギリスでは、「コロナの終わりののはじまり」と宣言され、既に国民へのワクチンの投与がはじまっています。続いてカナダ、アメリカも承認されました。

コロナの終結が現実のものとなり、全世界に一日も早く日常が戻って来るよう、祈るばかりです。

さて、はやいもので、7月豪雨災害から、5カ月が経過しました。

関係省庁や、財務省関係の災害査定も、担当職員の努力もあり、現在全体の3分の2程度は、終了しているところです。来年度からは本格的な実施設計、工事となりますので、任期付職員等、新たな職員を加え、業務の平準化を図りながら、着実に、取り組んでまいりたいと思っております。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和2年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正等が主なものでございます。

十分なるご審議をお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いを致します。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、3番、上村勝法君、4番、澤井静代君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から12月16日までの、2日間との答申を頂いております。よって、本日から12月16日までの、2日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの、2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

11月30日、第2回臨時会及び議会全員協議会を開催。

12月8日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、12月に実施されました、例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 議案第48号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第48号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第48号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明致します。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員手当等の改定に伴い、各予算科目にわたり減額致しております。



総務費の文書広報費では、災害の影響により増加した有線放送施設維持管理委託料を増額致しております。

企画費では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた予約型乗合タクシーにおきまして、負担が増加した運行業務へ運營業務の剰余金から組替え致しております。

美化事業推進費では、旧赤崎小学校周辺の松くい虫被害に対応するため伐採及び処分に係る委託料を計上致しております。

災害対応費では災害派遣職員が要望数に満たなかったため、災害派遣職員に係る費用を減額致しております。

民生費の社会福祉総務費では、介護保険事業のシステム改修等に伴う事務費繰出金を増額致しております。

障害者福祉費では障害児通所給付費等を増額致しております。

衛生費の災害廃棄物処理費では、宅地内災害廃棄物撤去費用を災害復旧費から組み替えております。

農林水産業費の漁港建設費では、大泊漁港係船護岸補修工事の実施設計書の完成に伴い工事費を増額、福浜漁港日添防波堤におきましては防災対策事業として改良工事費を計上致しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、利子補給補助金を計上致しております。

土木費の河川総務費では、防災対策事業として、平国川、竹迫川、浜平川、古川の護岸改修工事を計上致しております。

教育費の小学校費では、ICT教育の充実を図るため、電子黒板購入に係る費用を計上致しております。

中学校費では、令和3年度教科書改訂に伴い、教師用指導書等の購入に係る費用を追加し、小学校費と同様に電子黒板購入に係る費用を計上致しております。

災害復旧費では、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧に係る費用を各予算科目にわたり計上致しております。

農林水産施設災害復旧費の農業災害復旧費では、農地及び農業用施設の災害復旧工事対象箇所の増加により測量設計委託料を増額致しております。

治山施設災害復旧費では、林地崩壊防止工事の国庫事業不採択に伴い、測量設計委託料を減額し、単県治山自然災害復旧工事への移行に伴い、測量設計委託料及び工事費を計上致しております。

林業施設災害復旧費では、木材加工流通施設の被災に伴い、復旧対策事業に係る補助金を計上

致しております。

公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費では、町道辻線等の大規模被災箇所の詳細設計が必要となったため、測量設計委託料を増額致しております。

文教施設災害復旧費の中学校施設災害復旧費では、グラウンド側面の法面崩落に伴い、復旧に係る測量設計委託料及び工事費を計上致しております。

保健体育施設災害復旧費では、平国運動公園体育館周辺の法面崩落に伴い、復旧工事測量設計委託料を計上致しております。

その他公共施設災害復旧費では、被災した美術館モノレールのレール復旧工事に伴う測量設計委託料を計上、また旧平国小学校の法面崩壊に伴い、復旧工事費を計上致しております。

都市災害復旧費の堆積土砂等排除費では、一部事業費を国交省事業から、環境省事業に補助メニューを見直したことにより、工事費を減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方交付税では、交付決定に伴い、普通交付税を増額致しております。

国庫支出金の衛生費国庫補助金では、災害廃棄物処理事業補助金を追加、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を計上致しております。

土木費国庫補助金では、堆積土砂排除事業補助金を補助メニュー見直しにより、減額致しております。

災害復旧費国庫補助金では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業不採択に伴い、補助金を減額しております。

県支出金の農林水産業費県補助金では、被災木材加工流通施設等復旧対策事業補助金を計上致しております。

災害復旧費県補助金では、単県治山自然災害復旧事業補助金を追加、林地崩壊防止事業不採択に伴い、補助金を減額、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金を計上致しております。

寄附金では、令和2年7月豪雨災害に伴い、たくさんの方にご寄付をいただきましたので、一般寄附金を増額致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金及び町有施設整備基金繰入金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は、4億1,450万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2,350万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は、10ページから、12ページ。歳出は、13ページから、24ページです。

歳出から質疑を行います。13ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 14ページ、15ページ。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。

14ページの、美化事業推進費の委託料の旧赤崎小学校周辺伐採材処分委託料とありますが、この分は、どこを指すのか。詳しく説明して頂きたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

旧赤崎小学校周辺伐採材処分委託料ですが、これにつきましては、旧赤崎小学校の松の木が枯れた分がありまして、これを伐採致しました。

この分です、伐採した松の処分費、約50トン分の見積もりでございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） その周辺の伐採したのは、海岸側の方だけだったのでしょうか。

ちょっと私もはっきり確認してないですけど、それと島の部分もなのか、お聞きしたい。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答え致します。

伐採した松の木は、県道から下りていく所の部分と、海岸の部分の2箇所でございます。

それから、赤尾島の部分です。これはこれから伐採を計画しているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 伐採した理由というのが、恐らく松の木で枯れてから、景観も悪くなったと思うんですけど、今までです、松の木の、松食い虫にやられないように、定期的な防除をして頂ければ、そういった経費もかからなくなるのではないのでしょうか。今後です、旧赤崎小学校を活かすために名勝として、もっていくためには、今後、定期的に行ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 議員仰るとおり、松食い虫等にやられまして、かなり松が枯れております。

これは赤崎だけではなく、男島公園とか、色んな所の松の木もありますから、これにつきましては松食い虫防除、毎年やって、適正な管理を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。14ページ、15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16ページ、17ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、18ページ、19ページ、質疑ございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 19ページの観光費のなかで、役務費で旧赤崎小学校低学年棟アスベスト調査手数料とありますが、何故この調査をするのか、聞きたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

旧赤崎小学校では、来年のつなぎ美術館20周年記念に向けまして、柳幸典つなぎプロジェクトによる宿泊出来る大型アート作品の設置や、またフィールドミュージアム事業としまして、弁天島を舞台にしまして、五十嵐靖晃氏によるつなぎまちのつなぎかたの事業を、今後予定をしておるところです。

旧赤崎小学校の低学年棟につきましては、全体的な基本構想の中で、解体してデッキ化するという計画も挙がっておりますが、解体をするうえでは、大気汚染防止法の改正が令和2年6月になされておりました、事前にアスベストの含有調査が義務化されたところですので。調査をしないと解体出来ないということになりましたので、調査を行いまして、解体にかかる費用を試算したいという考えでございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 今度の20周年大イベントのために、そういう、解体する前の調査と思いますが、ついでになんですけど、その後の旧本校舎の解体とかは、今の時点では段々見る見る、傷みが激しくなりました、今後の課題となると思うんですが、今の時点でよろしんですが、どういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まずは、こちらとしても、固まってる訳ではございません。今のままで残して、アートとか、そういうのに利用出来ればという考えを持ってるところではございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。

同じく19ページの、観光費。14の工事請負費の中で、作業場仮設工事34万7,000円。この内容の説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

作業場の仮設工事といいますのは、物産館、グリーンゲイトの作業場を仮設するものでございまして、例年11月から、翌年の7月頃まで柑橘類の出荷販売に合わせまして、選り分けや箱詰

め作業の実施をしております。

これまでは、テントを張って、作業スペースを確保しておりましたが、面積が狭いことや、テントとテントの間に、雨が降りますと、雨水が落ちてくるというような支障がございましたので、そうした支障がないよう、作業場を仮設するものです。設置場所は、現在倉庫があつて、丁度、浄化槽の上になりますので、常設の構造物はつくられないということで、仮設の処理をするものでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） グリーンゲイト、つまり百貨堂ですね。あの工事に当たりましては、1億円近いお金をつぎ込んで、改装しました。

その当時、桜戸の竹田さん所の倉庫を借りて、作業をした状況もありましたので、近くで作業が出来るっていうのは、職員間同士の、色んな、仕事上のやり取りの中でも便利にはなるとは思いましたが、あのスペースに倉庫っていうのは当時から、問題もあるんじゃないかっていう話は出てたと思うんですね。

やっぱり、あのスペースでは、いざ蜜柑の作業をするってなると、私なんかも、実家が蜜柑を扱ってますので、状況は分かりますし、あれでは足りないのは当たり前だったんだなっていう思いではおりますが、仮設っていうことは、その仮設の中でも、常時、取り付けた状態っていうんですか。その取り外しが効くんじゃなくて、勿論今も、その何百万かかけてテントを張ってあったと思うんですけれども、そこら付近の説明をもう少し詳しくお願いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） これも、百貨堂から要望がありましたものでございまして、町としましても、設置の場所や今後常設での倉庫の検討もした方が良いのではないかとということで、協議はしてきたところです。

ただ、この時期になりまして、どうしても柑橘類の選果に必要だということで、仮設の作業場を設置したところでございます。

今後常設や、また百貨堂の管理で、人員が、今不足がちでございまして、バイト等を雇って選果等やってるんですけれども、お店の管理と、この倉庫での作業というのを、併用する時期でもございますので、やはり店舗に近い所で仮設して欲しいということで、今回は百貨堂の要望に合わせたような予算取りになっております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 今、グリーンゲイトは、送料無料っていうことで、すごく忙しいんですね。もう、お店に行くのも気を遣いながら、日曜日は丁度夕方行きましたが、ちょっと、時間が取れたということでしたが、確かに、そこに倉庫出来てますので、あの前で作業されてま

す。でも駐車場も直ぐ横にあるんですね。

お客さんが車を置かれてグリーンゲイトに行く。その作業をされてる状況を見ながら、お店に入って行くっていう状態ですので、今後どうしても、その地方発送をメインとして、特産物を届けて行くとなると、ある程度のやっぱり、場所っていうのも必要になってくるんじゃないかなあと思いますので、今後、そこら付近も考慮して頂きながら、次に繋げて頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。18、19ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは次に、20、21ページ。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 7番、柳迫です。

河川総務費の工事請負費で、平国川、竹迫川、浜平川、古川護岸改修工事で、1億600万円程、予算が付いておりますけど、この工事内容をお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） これは、緊急自然災害防止対策事業が創設されましたものですから、本町が管理する重要河川、24河川につきまして、一斉点検を行いました。

その結果、その中の4河川が、今後想定される大雨時に、現在の護岸では浸水被害が発生する可能性が高いという判断をされましたので、先程言いました事業によりまして、緊急に護岸等の改善の整備を実施するということになります。

因みに、この平国川護岸工事につきましては、延長がブロック積52.2m、被覆コンクリートが10.6m。合計で62.8mの工事となります。

また竹迫川護岸改修工事につきましては、福浦地区になりますけども、充填工が34.9m、それからブロック積が36.2m、重力式の擁壁の高上げが4.2m、合計75.3mの工事になります。

それから浜平川護岸改修工事につきましては、充填工が50.2m、ブロック積工が298.3m、張コンクリート工事が207.1m、合計348.5mになります。

最後に古川護岸改修工事につきましては、充填工が51.4m、ブロック積みが25.0m、合計の76.4mという工事になります。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 工事内容は大体分かりましたけど、この工事はですね、大体何時頃、終わる予定になっておるんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 工事自体は、来年度までには完了を予定しておりますけども、工事発注につきましては、本年度の3月までには発注したいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。

21ページの教育費、中学校費の中の、学校管理費の中で、14、工事請負費で、生徒会スローガン看板設置工事に至った、経緯をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

7月豪雨災害、それとコロナウイルス感染症により、通常の学校生活が出来なかった子供達に対しまして、企業より、30万円の指定寄附金がありました。その財源を基にしまして、生徒が、常に思いやりを持って、主体的な行動を継続してもらうために、生徒会で話し合い、決定したスローガンを「未来へはばたく津奈木中学校」という形で、看板にして、職員室の前に設置する費用を計上しております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 素晴らしい取り組みだなあと、こういう寄附を頂いてですね、また子どもの意向を、そうやってスローガンとして掲げると。また、小学校には、そういう傾向はないのでしょうか。スローガン的なのを揚げようとか、そういうのは。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 津奈木小学校につきましては、今のところ、予定はされておられません。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上です。

先程の柳迫議員の質問の中に、関連するんですが、この河川工事の件ですが、平国川の河川工事。これは川と海の境うちゅうのは、大体今橋が4本あるんですけど、どの辺までは、川の河川としてやるのか。境界がどこになっているのか、お尋ね致します。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 箇所につきましては、長濱商店の横にあります橋から、岩崎床屋の前に架かっております橋までの、62.8mということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

21ページ、22ページに跨がりますけれども、教育費の中で、小学校費及び中学校費の中の、備品購入費ですね、これが結構金額が大きいと思いますが、説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

備品購入費につきましては、国の二次補正予算で、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費として、予算化されました。

学校における感染症対策等の支援、子供達の学習保障の取り組みへの支援として、1校当たり100万円の国からの補助がされております。その財源を利用しまして、デジタル教材や教科書を映し出し、子供達の学習意欲や、理解度を高めることにより、学びの保障や、ICT教育の充実を図るために、平成22年度に設置し、10年経過し、老朽化しました液晶プロジェクター及びテレビモニターを、小学校については10台、中学校については7台を更新する費用を計上しております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 財源共に目的もきちんと分かったんですけども、電子黒板については、年数はかなりあつとですけど、もう全て廃棄で、入れ替えという形でよろしいですか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 今回、取替を致しますが、その品物については、学校で三密を避けるために、他の教室で利用するために、そちらに配置をしたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） それでは、22、23ページ、ございませんか。22、23ページ。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上でございます。

ちょっとお伺い致します。教育費の中の文化センターにですね、この中に、特殊建築物定期検査委託料とありますが、この特殊建築には、どういうのが当たるんですかねえ。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 特殊建築物につきましては、皆さんが集まる所、集会場とか、あと、今回の文化センターが該当します。

それと客席の床面積が、200平米以上が、特殊建築物として対象になっております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。

先程村上議員の方で、質問されたんですが、この委託料っていうのは、年間で決まっていらないですか。



○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

今回の定期報告につきましては、3年に1回、実施する業務となっております。今回、県の住宅センターより、特殊建築物定期報告についてということで、通知がありましたので、基準法12条に基づきまして行う報告ということで、予算を計上しております。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

23ページの治山施設災害復旧費の中に、1,500万円マイナスと。この辺、林地崩壊防止工事測量設計委託料が2,400万円マイナスとなっております。これ、どこら辺を指しているのかを教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

5箇所の測量費を、9月の補正で計上しておりましたけども、全箇所が不採択となった関係で、2,400万円程度を減額致しております。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5箇所は分かりました。場所を教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 場所は、まず京泊、福浦の方にあります。それから岩取、これは染竹になります。合串地区、これは合串地区ですね。それから城、これは中学校の部分です。それと浜口、これは三ツ島海水浴場のちょっと先になりますけども。あの上原水産がありました所ですね。その部分になります。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませぬか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。

中学校施設災害復旧費で、2,000万円の単独費なのは何故なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

12の委託料と、14の工事請負費、約2,000万円程計上してありますが、まず今回の内容につきましては、7月豪雨によりまして、中学校の自転車置き場の横の法面、及びグラウンドの横の法面が崩れたということで、学校敷地等と隣接した保安林指定の山林が崩壊しておりますので、林地崩壊防止事業で出来ないか、県と協議をいたしました。採択基準に該当しないということで、不採択になっております。

今回それを含めまして、工事並びに測量設計委託料を計上しておりますが、先程、マイナスであったとおり、県の採択で出来なかったという理由により、単独で実施したいということになっております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。

今の質問に関連してです。工事請負費で、法面復旧工事で1,500万円組んでありますが、その自転車置き場の上も崩れてましたよね。その上に大木があるんですね、1本だけ。

校舎側から見ると、すっごく怖いなっというイメージがあります。まして、下も崩れてますし、そこまで何時、その被害が広がっていくかっていう不安があるんですが、あの大木については、どうお考えなんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 今回、工事費の中で、コジの木の根元まで、斜めに法を切りますので、今回工事と一緒に、伐採をする計画になっております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

23ページの災害復旧費の中で、農業災害復旧費、農業用施設等補助、災害復旧工事測量設計業務委託料とありますが、このことについて説明を求めたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

当初及び9月の補正時点では、農地が50箇所、それから頭首工4箇所を見込んでおりました。しかし、農地が、70箇所に増え、頭首工も5箇所に増えた関係で、それとまた合わせまして、農道柳迫線のボーリング調査が、広い範囲の調査が2箇所から4箇所に、2箇所増えた。

また、福浦地区の崩壊箇所が、単なる崖崩れではなくて、地滑りということでありましたものですから、ボーリング調査が3箇所必要になったということで、それらを合わせまして、今回追加補正を致しております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 増えたということで、あれなんですけれども、大まか、その災害復旧に関して、今後のスケジュールというのは、復旧ですね。何年位かかるような予定で組んでおられるのか。工程をちょっと教えて頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今、順次、災害の査定を受けている段階でですね、これが、あと少ししますと終わることになります。

査定が終わりますと、今度は実施設計を致しまして、入札という形になりますもんですから、直ぐ直ぐいけないところもありますけども、危険な場所とか、次期作に間に合わせなければいけないような部分につきましては、早めに、入札をかけていきたい。

最終的には、全体を3カ年を目途に復旧をする予定にしております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 個人負担のところっていうのは、やっぱり発生すると思うんですけど、その辺は、どの位、個人にですね、割合で良いんですけど、ちょっと教えて頂いて、こういう、農業関係もかなり厳しい状態なので、ひょっとしたら、その個人負担の部分が発生した場合に、非常に迷われる方もおられると思うので、その辺の方針も、今の段階で良いですから、考えがありましたら、教えて頂ければと。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 補助事業と単独事業、単独っていいですか、町での小災害補助、ありますけども、小災害につきましては、農地につきましては、7割を補助致しますので、3割を補助事業につきましては、それぞれの状況によりまして、基準がございますので、それに基づいて実施をしていきます。

現在、補助事業につきましては、土地の所有者に、伺いをまず立てております。この位かかりますけれども、見込みでこの位ですけども、大丈夫でしょうか。してよろしいでしょうかということで、確認をしておりますので、ご本人は、多分ご存知だというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 個人の問題については個人に相談と、聞いてるところなんですけど、大体個人負担の割合は、どのくらいですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 個人負担につきましては、通常であれば50%、それから施設関係になりますと55%となります。ただこれは、通常ですから、激甚災害ということで、はっきり率が確定しますと、90から95%は、補助が出るということで、残りを個人が負担して頂くという形になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今後ですね、復旧に関して、個人負担がやっぱりどうしてもという方もおられて、そういう事に対して、農業をちょっと縮小せんばいかんとか、もうこれを機会に辞めようとかいう話も、出るかもしれないんですけども。今、あくまでその50%とか、激甚災害であったら、まあ、95位の補助があるとかという話やったんですけど、その個人負担の割合を、今後やっぱり問題視して、もうちょっと軽減できるような形というのは、まず話し合いの余

地ってというのは、出来るんでしょうか。まあようするに個人負担の率をもっと下げるようなことはできますか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 災害農業関係は、精算出来るように、町としては応援をしたいということで、予算査定するときでも、ある程度農業負担がかからないような、措置を検討しております。今、どれ位とか、ちょっと分かりませんが、そういう状況ではございます。

○議長（川野 雄一君） 纏めて下さい。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） こういう大きな災害に関わらずですね、何十万というお金を出さなければいかならない形になると、非常に、苦しい方が出てこれると思いますので、その辺は前向きに今後も、是非相談させて頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

23ページ、7番の、林業施設災害復旧費の被災木材加工流通施設等災害復旧事業補助金とありますけど、これは何処の場所で、補助金とありますけど、事業主の負担とかありますけど、その割合を教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 場所につきましては、金山線の下にありますけれども、あの製材所ですね。あそこが崩壊しました施設関係で、被災をしております。その部分につきましては、補助を行うということになりますけれども、補助率につきましては、国が2分の1。それから、それに上乗せをしまして、県が10分の1。町も10分の1を補助するという事業になっています。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

7割の補助ということになります。3割が個人負担ということで、本当非常に、まあありがたいというよりは、きついとこもあるでしょうけど、今回そうで、他のこうなった場合は、大概そういう感じで割合は決まっているのかどうか、教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今回の災害につきましては大規模だったということで、通常であれば国の2分の1という事業になるとと思いますが、県の方は、通常は今のところ出してないんじゃないかなあと。町の方も通常は出しておりませんが、特別な災害であるということで、補助率を上げているということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、24ページ。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上です。

その他公共施設災害復旧費、この中の工事請負費でございますが。旧平国小学校、この前の災害、7月の災害豪雨の件だろうと思えますけれども、法面崖崩れ対策工事1億3,000万円程組まれておりますが、これは、その時の3箇所分の、工事費ですか。ちょっと伺います。

そしてまた、その下段になりますが、グラウンド排水工事とありますが、この工事内容もお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 平国小学校の崖崩れということで、3工区ございますが、その3工区分の事業費ということになります。一応事業費が確定した関係で、今回計上をしたという形になります。

それから、排水工事でございますが、これは崖側の方に、グラウンドの水が流れて、崩壊した可能性が高いということで、崖側の方をちょっと傾斜を上げて、山側の排水路の方に水を流すと。そのために、素掘りですけども、排水溝を仮設で設置をするというような工事になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。

観光施設災害復旧費の中なんですけど、美術館モノレール災害復旧工事測量設計委託料と。まあこれ、色々、モノレールの災害が絡んでる、設計だっていうのもあるんですけど、モノレールそのものも、含まれてるのか。今後の予定としてはどうなってるのかを、教えてもらいたい。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 御説明を致します。

今回のモノレール災害復旧工事の設計委託料ですけども、7月豪雨災害によりまして、モノレールの柱の3箇所になりますが、その基礎部分が崩壊したということで、そちらの工事を行うもので、更新工事は、予算を確保はしておりますけれども、この設計には入っておりません。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

先程の、その他公共施設災害復旧費の中、平国小学校ですね。グラウンドの方に記念碑が建っていると思います。端っこの方にですね。あれが見た感じ、何かあった場合、危ないかなあと思っていますね、あの辺はどうなるのか、教えて頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時56分休憩

午前10時58分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

交流広場にあると思いますが、今の状態では大丈夫かなと思っております。

○議長（川野 雄一君） 24ページ。ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出での全体的に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出の質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。歳入、10ページ、11ページ。ご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、12ページ。質疑ご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳入での質疑は、全体でもないということですので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第7号）を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第49号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第49号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第49号、令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出の総務管理費で人事院勧告に基づく職員手当等の改定に伴う減額等を計上

致しております。

歳入の国庫支出金の災害臨時特例補助金では、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金を計上致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億3,100万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川野 雄一君） ここで新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行う為、5分間休憩を致します。開会は11時10分ということに致します。暫時休憩致します。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第6. 議案第50号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第50号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第50号、令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出の総務管理費で人事院勧告に基づく職員手当等の改定に伴う減額、後期高齢者医療システム改修委託料等を計上致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,770万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第51号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第51号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第51号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金等を追加、繰入金で一般会計事務費繰入金を増額致しております。

歳出では、総務管理費で人事院勧告に基づく職員手当等の改定に伴う減額、介護保険システム改修委託料等を計上致しております。

歳入歳出補正総額は、380万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,640万



円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は、6ページ。歳出は、7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ。質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 8ページ。質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページです。歳入での質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第52号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第52号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第52号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、3つの関係条例に係る延滞金の割合等の見直し及び特例基準割合の用語の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第53号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第53号災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、「災害被害者に対する地方税の減免措置等について」（平成12年4月1日付け自治事務次官通達）の取り扱いに合わせて本条例を改正するものであります。

主な内容としまして、町民税の減免について、合計所得金額の変更、固定資産税の減免について、災害を受けた日から10日以内に申請しなければいけない要件の撤廃等を図っております。

よろしく御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。

現行と致しましては、10日以内に町長に提出しなければならないとなっておりますが、当然、そういった大規模災害の場合に、10日以内に申請するのは、不可能な場合もあるかと思えます。

その中で、改正後の期限とかはどのようになっているのか。私の理解不足かもしれないんです

けど、説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） 今回の改正については、先程町長から説明がありましたとおり、国の通知に合わせて、行ったものです。期限については、条例では10日以内としてありましたが、今回は特例ということで、10日過ぎても、認めております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 10日以降も申請可能ってことは分かるんですが、じゃあ期限はないのかと思ひまして、どのようなお答えでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） 罹災証明書を発行した方が、対象になるものです。罹災証明書を発行した方には、町から通知を致しまして、申請をして頂くようにしております。

申請は、罹災証明を発行された方、全員の方が、申請を済ませております。期限といひましても、早めにして頂くような形でおります。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 罹災証明が発行出来る期間内に申請可能ということで、よろしいんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） 減免対象が被害を受けた月以後の当該年度分の税額となるため、年度内の申請となります。

○議長（川野 雄一君） ほかに質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第10. 議案第54号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第54号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準が変更となり、軽減判定所得における基礎控除額相当分の基準額についても見直しを図る条例の改正であります。

よろしく御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第11. 議案第55号 町道路線の廃止について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第55号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号町道路線の廃止について、ご説明申し上げます。

平国小学校線は、令和2年7月豪雨災害により、道路が崩落し、復旧が困難なため、廃止するものです。

よろしく御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議案第56号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第56号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明申し上げます。

平成28年3月に策定しました、津奈木町過疎地域自立促進計画に、新たに事業を追加記載するものでございます。

変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において、準用する同条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第13、同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、ご説明申し上げます。

津奈木町固定資産評価審査委員会は3名で構成され、任期は3年でございます。このうち、篠原保智氏が12月18日をもって任期満了となるため、引き続き委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。お諮りします。本件はこれに同意する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第9号は、同意することに決定しました。

---

### 日程第14. 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（川野 雄一君） 日程第14、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙を議題とします。

この選挙は、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の任期が来る12月23日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員を指名します。津奈木町大字岩城856番地2、竹永正氏、津奈木町大字小津奈木2113番地96、齋藤誠氏、津奈木町大字福浜673番地1、吉野芳美氏、津奈木町大字岩城2097番地1、金澤ゆり子氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました竹永正氏、齋藤誠氏、吉野芳美氏、金澤ゆり子氏、以上の4名が選挙管理委員に当選されました。

○議長（川野 雄一君） 次に選挙管理委員補充員を指名いたします。第1順位、津奈木町大字小津奈木271番地7、中村サチエ氏、第2順位、津奈木町大字岩城2191番地2、川崎裕子氏、第3順位、津奈木町大字岩城57番地2、森山倫子氏、第4順位、津奈木町大字岩城2142番地5、川崎雅弘氏、以上の4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、第1順位、中村サチエ氏、第2順位、川崎裕子氏、第3順位、森山倫子氏、第4順位、川崎雅弘氏、以上の4人が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は、全部終了致しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまで御座いました。

午前11時33分散会





---

令和2年 第4回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和2年12月16日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員(9名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 |           |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

---

## 令和2年第4回定例会

### 一般質問通告表（令和2年12月16日（水）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①財政状況について	①本町の2019年度経常収支比率は、87.8%で、前年比1.2%減となっている。今後、硬直化が進んでいくのではないかと心配されるが、比率の内容について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②今年度は、新型コロナと7月豪雨災害の状況を鑑み、難題が増しているように考えられるが、財政状況の見通しについて伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②今年イベント・行事中止と今後の方針について	①新型コロナと7月豪雨災害により多くのイベントや行事が中止となっている。現況としては、いたしかたないが、来年度も今年度同様の判断で行うのか伺います。また、新たな取り組みや見直し等を考えていないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②地域商社の立ち上げを予定していたが、事業不採択のため延期になったと説明を受けている。今後の予定はどうなっているのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③災害復旧の進捗状況等について	①災害復旧に関して、国、県、町それぞれが管轄する事業分担の状況について伺います。また、現時点における進捗状況を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
④「脱はんこ」に関する取り組みについて	①国では働き方改革や行政改革の一環として「脱はんこ」に関する関係法令の整備検討が進められている。本町の押印廃止等に関する取り組み状況について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長		

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	橋口知恵子	①干拓の強制排水ポンプ設置について	①7月豪雨災害で、白ヶ浦地区、総合グラウンド、役場周辺や男島団地まで、家屋の床上・床下浸水や車の浸水など甚大な被害が多数発生した。 令和元年度決算での質疑で、今回の豪雨が今後も起こる可能性があるため対策を検討したいと答弁されている。 広範囲の浸水予防方法としては強制排水ポンプの設置が適切と考えるかいかか。	町長 及び 担当課長
		②町管理の深溝川川底の掘削について	①竹中団地東側の深溝川は、所々で石が堆積し、水量が多くなると流れが怒涛化する。7月豪雨でもおれんじ鉄道鉄橋下では川の水があふれ、護岸をかさ上げた民家へも流れ込む状態となった。 洪水防災対策として川底の掘削が必要と考えるかいかか。	町長 及び 担当課長
		③福浦漁港物揚場の整備について	①福浦漁港物揚場は、コンクリート部分と土の部分とに分かれている。海からの風によって土が舞い上がり、洗濯物も干せない状況である。 今後の利用計画はどのようなになっているのか。土が舞い上がらないように整備することはできないのか。	町長 及び 担当課長
		④上原団地の移転計画について	①上原団地は老朽化により移転の計画がある。しかし、住民の方は移転に対していろいろな不安を隠せないといわれる。 住民に対してのアンケートを実施して、住民の現状を把握したうえで計画を進めるべきではないか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	本山 真吾	①町道竹中染竹線の道路工事について	①改修が計画されている竹中染竹線は、竹中・染竹地区の住民を文化センターに集め説明会を開いて以来、かなり時間経過しています。 現在までの工事計画時系列と進捗状況をお聞きします。	担当課長
			②竹中染竹線は関係する住民にとっては大変重要な道路であり、現況は道路が狭く、特に竹中生活センター前や染竹川に沿った箇所は道路と田んぼ、川との段差がかなりあります。大変危険な個所で、住民は早期着工・完成を願っています。現在、7月の災害により、復興工事等が急激に増え、担当する振興課は非常に苦勞されていますが、竹中染竹線の工事は今後どのようなスケジュールで進めるのかをお聞きします。	担当課長
			③以前、役場で工事が進まない原因を聞いたところ、国道3号線からの進入路の設計が、国土交通省および警察との打ち合わせがなかなか進まないのとお聞きしました。住民の立場で考えれば、住民の願いが役所側に伝わっていないのではないかと思われても仕方がない状況です。早期着工につなげることが出来るよう、地域住民がどのようにすればよいのかをお聞きします。	町長 及び 担当課長

	②染竹川の護岸工事について	<p>①肥薩おれんじ鉄道ガード下から鶴野歯科医院までの染竹川の護岸は、昨年除草してもらったおかげで、すっきりとなりました。しかしながら、竹中側の護岸の状態がかなり古く、7月の災害で一部破損が見受けられます。現況復旧していただくのはもちろんですが、つなぎ百貨堂からつなぎ美術館にかかる国道三号線の橋から見ますと、文化センター側の護岸と竹中側の護岸がアンバランスに見えます。昨年12月の第4回定例会の一般質問で澤井議員からも指摘がありましたが、文化センター側の川沿いの旧歩道も現在は通学路ではありませんが、雑草が生い茂ったりすると児童の安全面からも不安要素があります。町道の拡幅を行うならば、両護岸の整備も含め行うべきではないかと思えます。</p> <p>交通安全の面・景観保全の面・通学路をしての機能の面からも町道と染竹川にかかわる箇所を総合的に整備したほうが良いと思いますが、町の考えをお聞きします。</p>	町 長 及 び 担 当 課 長
	③有害鳥獣駆除について	<p>①有害鳥獣の駆除の現状実績について伺います。</p> <p>②農作物にかかわる被害で、いわゆるムジナ（正式名称はアナグマ）による被害が多発しています。イノシシ、鹿は報奨金を増やしていただいたおかげで、駆除に携わる捕獲隊員の経費や負担軽減などのためになっています。</p> <p>現在津奈木町では、アナグマに対する報奨金は設定していませんが、箱罠にかかり、都度処理をしなければなりません。負担も大きいのでいくらかの報奨制度を設けたほうが良いと思いますが、如何でしょうか。</p>	町 長 及 び 担 当 課 長  町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	澤井 静代	①薬草岳の登山整備について	①令和4年には、水俣芦北地区が県体開催予定地となっているようで、県岳連から手頃な山の打診があっている。 薬草岳については、数年前から、有志で登山道整備を進めている経緯があるようで、頂上の見晴らしが悪く、現在活動が出来ていない。 手頃に登れる山は、町民の健康面からも、観光にもよいと思うが、行政としてのバックアップはいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②干拓地の治水対策について	①7月豪雨では小津奈木の白ヶ浦地区とともに干拓地帯は大きな浸水被害を受けた。この地区の治水対策については、長年の課題であると捉えているが、町の考えを伺いたい。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②個人の土地を排水路が通っているが、これを町はどう捉えているか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③男島団地町有地内の水道設置について	①男島団地内の町有地に、桜戸地区4カ所目のゴミステーションが設置されたが、住宅地内にあり、掃除や公園利用のために水道設備の要望が出されている。 工事について、町で対応してもらえないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

- 議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

- 議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を、60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるよう御願ひ致します。また、執行部も、明快、かつ簡潔なご答弁を御願ひ致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、1番、宮嶋弘行君、2番、6番、橋口知恵子君、3番、2番、本山真吾君、4番、4番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

- 議員（1番 宮嶋 弘行君） おはようございます。1番、宮嶋弘行です。

議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

今年も残り少なくなり、一年間を振り返る時期となりました。振り返るには、余りにも悲痛な一年として考えざるを得ない状況で、残念でなりません。

そんな中でも、文化センター前にエールを送るような素敵なイルミネーションが飾られています。個人としても、そんな活動が非常に嬉しく、元気を貰えることとされているところでは。

残り少ない年の締めくくりと、新たな年への明るい希望と目標を町民の皆様へ示しながら、町長はじめ執行部と議会もお互いに共有し、前向きな努力をしなければならないと考えます。

国としても、行政の縦割り、規制改革等が議論されつつありますので、町としても敏感に対応できるようお願いします。

それでは1番目の財政状況について伺います。①で、本町の2019年度経常収支比率は87.8%で、前年比1.2%減となっています。今後硬直化が進んでゆくことが心配されるが、比率の内容について伺います。

- 議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

- 総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表しており、人件費や扶助費、公債費等の経常的な経費に地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収支が、どの程度充当されているかというものを示す指標でございまして、財政構造の硬直度を表す物差しと言われているものでございます。数値としては70%から80%程度が適正と言われておりますが、昨今は全国的に比率が上昇傾向にあり、平成30年度の決算データを見ますと、全国で93%、熊本県の平均では92.1%



となっております。本町におきましては、平成29年度が85.6%、平成30年度が89.0%、令和元年度が87.8%と、全国平均、それから熊本県の平均を下回っている状況でございます。

しかし、本町におきましても年々増加している扶助費、それから本年の災害、それから新型コロナウイルス対応等による公債費の増加が見込まれるため、今後は更に財政の硬直化が進むと思われると思います。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今説明受けた訳なんですけど、今言うように、この数値が県内でも平均値よりも低い数字ということで、少しは町としても健全さを感じられます。その数字が低いことにより、町としてどう言ったメリットがあるのかを伺いたと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答え致します。

経常収支比率につきましては、先程申し上げましたとおり、経常的な支出の増減、経常的な収入の増減、これによって数値が変わってくるものでありますので、例えば令和元年度が良かったからといって、令和2年度の財政状況が良くなるとか、多くの事業が出来るとか、そういうものではございません。

その為にメリットの有無について、良いか悪いかについては、一概にこうであるという答えは出ないものと考えております。

この数値は主に決算状況を見るための数値でございます、財政状況を見通す一つの指標でもありますので、今後も注視していかなければならないと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今色々な問題の中で、この数値を色々な状況を踏まえて検討しないといけないということですが、基本的に、こうやって数字が出てます。そのパーセントが出てるなかで、町としては高い方が良いのか、低い方が良いのか、そこらへんの考え方をお願いしたい。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

経常収支比率は財政の硬直化を示す指標でありまして、見方を変えますと、自由に使えるお金がどのくらいあるのかという指標でございます。一般的に財政の余力を測ることが出来ると言われております。数値が低いほど財政に余裕があることを示しております。

ですので、経常収支比率につきましては、低い方が財政的に良いと言えると考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今言われた数字のなかで、何かの努力をしながら数値を検討して

いかないといけないと考えるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入ります。次の②の今年度は新型コロナと7月豪雨災害の状況を鑑み、難題が増しているように考えられるが、今後の財政状況の見通しについて伺ひます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

議員ご指摘のとおり、今年度は新型コロナウイルスや7月豪雨災害によりまして、予算ベースで例年30億円程度でしたが、昨日ありました12月補正予算時点で、2倍を超える61億円程度となり、更に町債につきましても例年2億5,000万円程度に抑制しておりましたが、今年度は4倍を超える10億円を上回っている状況でございます。

その為に事業選定におきましては、可能な限り国庫や県費等の補助金を活用し、補助裏につきましても財源措置のある町債を充てる予定にしております。

しかし事業量に比例して、一般財源の持ち出しも大きくなる見込みであります。

更には今後も補助事業の災害査定次第では、更に多額の一般財源の投入が必要になる恐れがあります。現時点では流動的な要素が多くて、災害査定結果や実施設計等の情報が纏まるまでは、まだまだ不透明な状況でございます。

そのために今年度計上予算の緊急を要しない未契約事業につきましては、延期するように指示を行っております。今後必要となる財政負担に備えている状況でございます。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の状況は十分、私達も理解して進まないといけないと思っております。まずはコロナと豪雨災害を最優先として取り組まなければいけないところですが、これまでの事業として無視出来ない状況ですので、少しでも町民が安心出来るような財政運営をお願いしたい。

また今回、補正予算も4億1,450万円の追加、そして総額が61億2,350万円と膨れ上がってます。財政的な不安もありますが、今の喫緊の対応として打破しなければいけなく、仕方ないところと考えてます。町の将来設計もしっかりと行いながら、取り組んで頂きたいと思ひますので、その取り組みの流れのなかで、町長として非常に苦慮されていることと思ひますが、今後への考えとして一言お願ひしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 将来の見通しと言うことで、今議員が仰ったとおり、コロナと災害、かつて経験したことのないようなことばかりでございますので、予算も通常の2倍になっております。役場自体も職員は限定されておりますし、また応援も駆けつけて頂いて、また任期付き職員を募集しているところでございます。その面から考えますと、今まで以上に金があるだろうとい

う見通しでございますので、先程総務課長の方からありましたとおり、色んな事業が補助事業で出来るのであれば補助事業、補助事業も率の高い補助事業。それを考慮しながら今は災害復旧、大体3年位で考えておりますけども、精一杯復旧に向けて役場一丸、あるいは町民一丸となって頑張っていきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 本当に対応・対策っていうのは、色んな面で考えないといけないっていう状況だと思いますので、これからも大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2番目の今年のイベント・行事中止と、今後の方針について伺ひたいと思ひます。

①で今年は新型ウイルスと7月豪雨災害により、多くのイベントや行事等が中止となりました。現況としては致し方ないと思ひますが、来年度も今年同様の判断で行うのか伺ひたいと思ひます。また新たな取り組みや見直し等を考えていないかも同時に伺ひたいと思ひます。

まずは政策企画課長の方から伺ひたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず令和2年度に予定をしておりました大きなイベントとしまして、ふれあい祭りがござひます。今後どういう判断で行くのかということですが、催し物全般につきまして御説明致しますと、今年9月に内閣官房からイベント等の取扱いが示されまして、県でもイベント等の開催にかかる留意事項が定められたところですが、そのなかで広域的なお祭り等のイベント開催につきましては、必要な新型コロナウイルス感染防止策に加えて、身体的距離の確保ですとか、密集の回避。それから飲食の制限など、具体的な条件を全て満たすこととされました。そして、特に参加者が1,000人を超えるイベントの場合は、主催者は県へ事前の協議が必要となっております。

よりまして、今後イベント開催につきましても国や県の取扱いに準じるとともに、地域の感染状況等を見ながら慎重に判断したいと考えております。今後、令和3年度のふれあい祭り等の取り組みですが、現在令和3年度の予算査定中ではありますが、政策企画課としましては令和2年度に計上いたしました30回記念大会と同額の予算を現在要求しているところでござひます。

ただ実施につきましては、先程申しましたように徹底した感染防止策の元での、安全なイベントの開催というのを前提としまして、今後ふれあい祭りの作業部会で内容等を検討して、実行委員会で決定していきたくて考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今既存のふれあい祭りに対しての、来年度に向けた考え方を伺ひ

ました。新たな考えのもと、実施出来るような期待を思っています。政策企画課としては、既存のイベントだけではなく、新たな取り組みにより町の発展と、活力になるような起爆剤を常に考えることを求められている、大きな立場の課だと考えてます。そういったなかで、これからも企画運営しなくてはならないと思われるが、どういった考えを基にイベント等を行っていくのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

現在のコロナ禍のなかでは、以前と同様の開催はかなり難しいと思っておりますけれども、感染防止対策と経済活動の両立のためには、徹底した感染防止策のもとで、安全なイベント開催を可能な限り検討していきたいと考えております。

具体的には、入場制限ですとか、規模縮小の補完としまして、リアルイベントと動画のオンライン配信の併用という、新たなオンラインの手法も取り入れながら、実際どのような対策をした上で開催するのかという情報も事前に発信しながら、参加者も安心して来場頂けるようなイベントを宮嶋議員が言われるように、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。今前向きな検討というのが、私達を元気づけるんじゃないかなと思っております。

11月に津奈木ふれあい駅弁大会をされました。大盛況だったと思います。人が集うことは、いかに大切かを実感したところです。難しい判断ですが、ウィズコロナという環境の下で、これからは検討せざるを得ないと思われまます。前向きな検討を、是非企画して頂けることを願っています。

次に同じ関連で、教育委員会の課長の方に伺います。今年は町民体育祭等の行事が中止になりました。来年に向けての行事運営の判断と考えを伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

教育関係の今年の行事につきましては、3月の生涯学習フェスティバル、5月のミニバレーボール、8月の盆野球・競舟、10月の町民大運動会、11月のブロンズマラソン大会、コロナウイルス感染防止のために開催を中止しております。

体育施設、文化施設では、施設利用者の方へ感染しない、感染させないためにも、施設利用の運用基準を定めて、施設利用における感染防止対策の周知徹底を図り、9月9日から施設の利用を開始しました。

施設利用者にも体温測定、マスクの着用、こまめな手洗い、アルコール消毒、施設利用後には、

使用した物品等の清掃・消毒の協力をお願いをしております。閉館後には、管理を受託された方に、施設の消毒の実施をして頂き、一般開放を行っております。

来年からの開催の判断につきましては、その時期のコロナウイルス感染状況を見ながら、医学的見解を考慮した上で、判断していかなければならないと考えております。新たな取り組みや見直し等については、現時点では考えておりません。

まずはイベント開催についての基準を定めて、感染防止対策を講じた上で、新しい生活様式に基づき、出来る範囲で工夫をしながら、実施していかなければならないと考えています。

また町民の方も日常生活のなかで、感染防止対策を行った上での参加となりますので、町民の協力もないと行事の開催は難しいと思います。今後は町の体育協会の役員さん、そして地区の体育部長さんと、感染防止対策、行事のやり方・工夫を十分協議を行い、町民のご理解を得て取り組んでいきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今説明のもと、基準を設定して今後検討していくということで、今回のコロナによる町民体育祭が中止になった、それには色々見えてきたものがあると思います。人口減少と高齢化による行事運営が厳しい地区が増えつつあるなか、行事の見直しと検討がより一層必要になってきたのではないかと、私としては感じてます。

ただ町民皆様の健康と融和を大切に考えなくてはならないと思いますので、体育協会始め、地区の意見等を集約しながら、先程ありましたけど衰退しないような考え方を是非お願いしたいと思います。

今年一年の行事関係が中止になった上での、コロナ禍での町長のどういうお考えか一言お願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今担当課長の方から詳しく、丁寧に説明があったと思います。

そのとおりであると言えればそれまでだと思います。今までどおりには出来ないだろうと、そして工夫してやる方向で考えていきたいということの答弁でございました。私もそのように思っているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） なかなか判断としても難しいなかでも、両輪という考え方も必要かなと。そうところを良く踏まえて、検討してもらいたいと。

それでは②の観光振興のために地域商社立ち上げを予定していたが、これが中止になったと聞いてます。今後の予定はどうなっているかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

今後の予定としましては、来年1月に予定されております内閣府の地方創生推進交付金の令和3年度事業採択に向け、現在検討・連携して事業計画を磨き上げておるところでございます。

全体計画としましては、令和3年から令和5年までの3ヶ年事業とし、事業内容としましては、これまでに創出しました商品やサービス、これを地域ブランドとして磨き上げていくことを基礎としまして、新たに観光分野との連携等も行うことで、ブランド力を強化するとともに、コロナ禍におきます新たな消費行動や、新しい生活様式に対応した販売拡大策に取り組む予定です。

地域商社に関しましては、初年度に地域商社のあり方検討や必要になる調査を行い、それを基に2年度目から具体的な実証事業に取り組みまして、最終年度の令和5年に設立を目標としまして、事業を進めたい考えでおります。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今令和5年度に向けての目標設定というような話だったのですが、この観光振興については伺ったところ、東京市場絡みで大きな反応を導くものというような話も伺ってます。

小さな津奈木町から魅力ある商品を都会へと、希望をうかがえるもので、町民の皆様へ新たな収益と雇用が生まれるような期待をしたいと思っておりますので、是非こういうのをどしどしこの小さい町から大きな都会の方にプッシュして頂ければと思っておりますので、観光振興に対しての町長、何か一言考えがあれば伺いたいんですが。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これからそれは色々皆さんの知恵を借りながら、やっていきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 3番目にいきます。3番目の災害復旧の進捗状況について伺います。災害復旧に関して、国、県、町、それぞれの管轄する事業分担について伺います。また現時点での進捗状況も伺いたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 国、県、町の管轄する事業分担についてでございますが、各行政機関が管理している道路・河川等につきましては、それぞれの責任において対応することになります。

町内で発生した町管理の災害につきましては、基本的には町が対応することになりますけれども、規模が大規模で職員数や技術力等の関係で、町単体での対応が難しい案件につきましては県や国が代行施工することもございます。

今回の豪雨につきましては、国についてはありませんけれども、県が約40件の事業を予定をしているところです。県の進捗状況につきましては、県道が1路線4箇所、それから県管理河川25箇所につきましては、査定が終了しております。今後実施設計を行う予定になっているということでございます。

また平国柳迫地区の土石流に伴う砂防治山事業につきましては、国土交通省、それから林野庁との協議が行われておまして、平国地区の県道水俣・田浦線改良区間上部の地滑りにつきましては、ボーリング調査が終了しております。その後、測量・設計が行われているという状況でございます。

それと治山事業につきましては、災害関連緊急治山事業が2件、これにつきましては県が事業主体であるが、国が事業の代行施工を行う。それから治山激甚災害対策特別緊急事業が7件ございますが、これは令和2年度から令和7年度までの計画をされている状況です。

また本町の査定の状況、進捗状況についてでございますが、漁港施設が2箇所、林道5路線15箇所が災害査定を終了しております。また現在の査定の進捗率は、町道が85%、河川64%、農地等災害84%、全体として81%の進捗となっております。来週には全て完了する予定となっております。査定が終了しますと、実施設計を速やかに行い、緊急性の高い順に入札の実施を行って、早期の復旧に努めたいと思っております。

また旧平国小学校付近は、災害関連地域防災崖崩れ事業によりまして本年度に入札を予定し、単県治山事業等につきましても県と協議を行って実施していきたいと考えております。

激甚災害の指定を受けた場合は、災害復旧工事は原則3年間での実施期間がありますので、計画的に速やかに完了したいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の説明のなかに、国、県、町、それぞれが引き受けるような内容で動いていくと思うんですが、これもスピード的な問題が重要視されてくると思いますので、そのなかで町が受け持つ件数っていうのが逼迫した状態になっているというのを伺ってます。

今後担当課としては、その流れのなかで何が一番大切かを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 例えば農地につきましては、出来れば次期作に間に合うようにする必要がありますし、河川や道路等につきましては、危険な箇所がございますので、次の梅雨時期までに工事を完了させるという必要があると思います。スピード感を持って対応していく必要があります。

ただ工事を発注しても、それを施工する業者、あるいはその業者のなかの作業員等に限りがございますので、業者側の方が対応出来ないかもしれないと、そこが課題だと思っております。

○議長（川野 雄一君） 1 番、宮嶋弘行君。

○議員（1 番 宮嶋 弘行君） 今伺ったなかで、人間的な、これからの状況っていうのは無理な状況も考えられるかなあと思ってます。

今後最低限の処理能力を上げるためには、先程課長からありましたけど、限られた事業者でどうにか処理しないとイケない。そういう割り振りを、いかに無駄なくバランスを考え発注していくかが、一番今後のスピード感を与える考えかなあと思ってますので、今後もそういう基本的な考え方の基で、偏りのない業者をしっかりと把握しながら、今後もスピード感を持った処理を出来るように心がけて頂きたいと思います。

担当課においては、過重な労働を課せられています。職員の強靱な精神力により、乗り切ろうと努力されています。今必要なのはチーム津奈木町として、縦と横の連携を、より強くしなければならぬと思われまます。町長始め、皆で労りの声掛け運動をしっかりと行って頂き、1 日でも早い復旧を願いたいと考えてます。

町長としても、今の現状に対して職員への労いと、復旧・復興に対して思いをあったら一言お願いしたいなあと思ってます。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 災害に関しましてと、それとコロナ、二重の苦しみて言いますか、やってる最中でございますけども、私の考えとしては災害に関しましては、先程課長から答弁があったとおり、早急にやるべきもの、それとあとはもう少し後で良いよっていうのと、少し早い方が良いかなっていうのを、タイムスケジュールを示して、そして業者の方にも示すことが出来れば、仕事の量とか、そういうのも判断できるんじゃないかなと思っております。

まず第一は先程言ったとおりに、災害の復旧を早急にやって、町民の方々が普段の生活が早く出来るように一生懸命頑張っている職員も、議員の皆さんも、町も一丸となってやっていくつもりでございますので、皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 1 番、宮嶋弘行君。

○議員（1 番 宮嶋 弘行君） 今町長からの答弁のとおり、町民をどういうふうになんか安心させるか、それが一番大前提かなと考えてます。

次の4 番目の脱判子による取り組みについて伺います。国では働き方改革や行政改革の一環として、脱判子に関する法令整備が検討されています。本町としての押印廃止等に関する取り組み状況についての考えを伺いたひと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答をを致します。

議員ご指摘のとおり、国では脱判子に関する関係法令の整備が今現在進められており、関係省



令告示を年内に改正し、来年1月招集の通常国会に関係法案を提出することとして進められているところでございます。

本町におきましても、押印廃止の取り組みというのは今後行うこととなると思いますけれども、現在の状況としましては、国の各省庁の行政手続きの見直し方針や、国からの改正スキームの指導等を見ながら、押印廃止に向けていくことになるかと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今回の押印廃止については、国の考えとしての趣意というのがあったと思いますが、行政のデジタル化推進により、効率的に処理出来るのではないかと考えが含まれているものと思われまます。

熊本県議会でも、不要な押印がないか洗い出すと、この間の新聞記事にも載ってました。庁舎内での決裁等においての、押印に関する処理を、どのように考えているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

役場の内部決裁ということで良いかと思いますが、昨年役場の中堅職員によりまして、電子決裁検討委員会というのを立ち上げまして、電子決裁導入に向けてメリット、デメリットの確認、課題の整理、システムの状況、それから申請時の状況等について、現在も協議を行っているところです。今後電子決裁の運用が行われるということになれば、判子を使った決裁というのが少なくなります。これで紙の使用量の削減、書庫スペースの削減、決裁の持ち回り、決裁の時間の削減等が図れることになるかと考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の流れからいくと、直ぐには隔たりがあるのかなあというのを感じます。行政間の処理と、町民へのサービス、それは出来ないではなく、使用する意識が一番大切かなと思ってますので、是非前向きなご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わらせて頂きます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） おはようございます。6番、橋口知恵子です。

議長の許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに、順次質問致します。町長、そして担当課長は町民の声に真摯に耳を傾けられ、前進ある答弁をよろしくお願ひいたします。

まず7月豪雨災害後の対応や査定等、身を粉にして尽力されている担当者に敬意を表します。

今世界中で感染の猛威を振るっている新型コロナウイルスが、日本でも第三波での感染者が連日拡大しており、特に重症者の数が過去最多となっています。先日から近隣市町村でも感染者が報告されてきていますし、身近なものとなってきているのは確かです。感染者が増えることで、緊迫しているのが医療機関です。北海道では病院内のクラスターが発生し、とうとう自衛隊の支援を受けることになりました。また東京都医師会は、70歳以上、そして60歳以上が多くなっており、重症者ベッドは6割以上が埋まっている。その為に、一般医療への圧迫が近づいてきており、救える命も救えないと言っています。国はGo Toトラベルの見直しをやっと行いましたが、まずは個人個人で感染の予防に努めることが、重要だと思います。近隣市町で拡大しないことを願っています。

さて今回は1、干拓に強制排水ポンプの設置について、2、深溝川の掘削について、3、福浦漁港物揚場の整備について、4、上原団地の移転計画についての4項目を質問します。

それでは質問に入っていきます。まず1番、干拓に強制排水ポンプ設置についてです。強制排水ポンプの設置をするべきと何回も質問をしてきました。これまでは白ヶ浦地区だけの浸水の為、救急車が入れるようにと、白ヶ浦支線の嵩上げが行われています。2017年12月議会の質問では、まず救急車が入れるようにしてもらい、水害が周辺まで及ぶときは強制排水ポンプが一番と、私は提言しました。7月豪雨災害で白ヶ浦地区、総合グラウンド、役場周辺や男島団地まで床上、そして床下浸水や車の浸水等、甚大な被害が多発発生しました。令和元年度決算での質疑で、今回の豪雨が今後も起こる可能性があるので、対策を検討したいと答弁されています。広範囲の浸水予防方法としては、やはり強制排水ポンプの設置が適切と考えますが、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今回の集中豪雨による浸水につきましては、大潮の時期の満潮と重なったという状況のなかで発生したものです。

強制排水ポンプの設置につきましては、一つの対策だとは思いますが、さまざまなことについても併せて検討する必要があるのではないかと考えております。

また対策の一つとして、干拓の南側樋門につきましては、スムーズな排水、あるいはその樋門にごみが引っかけないように、そして引っかけずにスムーズに排水出来るようにということで、今年度から翌年度にかけて、県の方が工事をするという事になっております。

現在まで白ヶ浦地区につきましては、白ヶ浦線の嵩上げ改修工事で対応することで進めてきたところがございますけれども、干拓地全体における根本的な対策については、検討はしましたけれども、今のところ有効な手段は見いだせていないという状況になります。ちなみに芦北町では町内に6箇所の排水ポンプ場が設置されていますけれども、今回の集中豪雨では急激な雨水の流入が、排水を上回ったと。そのためにほとんどのポンプが十分な効果を発揮出来なかったと聞いて

おります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今回は本当、大雨の量っていうのが多かったせいで、こうなったんですけども、今県の方が南側の方の排水をやっているということですけども、ごみが引っかからないぐらいにするだけでは、駄目なんじゃないでしょうかね。してくれるのは良いと思うんですけども。芦北の方のことを言われましたけども、芦北の場合は、6箇所というのがありました。これは想定外の雨の量だったということで、浸水してしまったんですよ。何が問題かというのは、この排水ポンプを浸かる位置に設定していたからではないのでしょうか。

今まではそれがなかったから、想定外ということで、量が多かったから、今のポンプの置いてる場所で良かったということになるんですけども、今後は芦北の経験というものを教訓にして、高い位置に設置すれば私は良いと思うんですね。そしたら芦北の方も、これからも排水の方は十分上手くいくと思います。

それから時間が経つと水が引いていくっていうのを良く言われますけど、干潮になれば、それは水は引いていくんですよ。しかし水が引くから良いと言われますけど、これは水が引くから良いという問題ではないんです。

今回白ヶ浦地区というのは、床上浸水して改定しなければならなくなりました。あと男島団地は一家で、車3台が浸かりました。その時には、当時は修理中と言われていましたし、結局水に浸かっていた時間じゃないんですよ。浸かってしまったということ自体が問題なんです。だからそれを予防しなきゃいけない。そういう浸水しない方法を取らなきゃいけないっていうのが、課題だと思います。ということで、これ今までの対策というのが、なかなか浮かんでこないって言われましたけども、浮かんでこないと言う前に、今までね、この排水ポンプっていうのは、少し額が大きいんですけど、今まで想定外で起きなかった、この役場周辺とか、男島団地とか、そこまで浸かってしまったっていう事態は、今回初めてなんですね。それが今後起きていくってことになれば、強制ポンプっていうのが一番適切だと思っています。

あと町長にお伺いします。もし町長がですね、今お家は上の方に在りますけど、浸水するということはないんですが、もしこの辺にお家が在ったとして、愛車とか、家とか家財道具とかが浸水して、潮が引くまで待たんばいかんという状況の当事者になった場合に、町長はどのようなお気持ちになられるでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町の方針と、個人。それ住んでる場所が色々違いますね。崖地に住んで居られたり、海辺に住んで居られたり、そうでない地域、色々あると思いますけども、ここの白ヶ浦全体的にそうですけど浸かりましたですけども、強制排水、以前も橋口議員も言われたと思

ますけども、費用対効果って言いますかね、芦北も一応在ったけども駄目だったと。一番私が日常生活する上で、普段の雨で浸かるようであれば日常生活に支障があるなと思いますし、その点考えて、白ヶ浦地区にも説明を致しまして、通常浸かる白ヶ浦支線をどれ位上げたらいいでしょうかと相談しながら、道を作っております。

そしてまた車が浸かって破損とか、そういうのは役場としては避難して下さい。そしてまた車は高い所に置いて下さい。そういう指導をしながら、やっていきたいなあと言う今度の雨では、そういうふうに思いましたし、ポンプを据えてもかなり広いですから、相当な量のポンプ。2台以上は必ず、1つが壊れた場合とか、かなりの容量が要りますので、町の財政と致しましても、今そこまでは考えていないということで、普段の梅雨で浸かるような所を嵩上げて、それは喜ばれていると考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 白ヶ浦支線の嵩上げというのは、皆さん喜んでおられます。けれども今回の場合には、想定外というのがあったもんですから、いままで白ヶ浦だけだったんですけども、それ以上に及んでしまったっていう事態が問題だと思うんですね。

これが通常の雨の場合についていうことで、それが毎回起きるようだったら考えなきゃいけないということだったんですけども、これは通常の雨とか関係なしに、これだけ浸かってしまったということになれば、やはり災害の状況が広がったということなんですよ。

あと町というのは、町民の命と財産を守らなければなりません。7月豪雨のようなことが、年に1回でも発生すれば住民はどうしたら良いんでしょうかと言いたいんですけども、やっぱり雨の量が考えたら優先で避難して下さいとか、高台に置いて下さいとか、そういうのは言えると思うんですけども、夜中のことだったので、なかなかこれが住民の方は、判断が出来なかったで、もう直ぐに水が上がってきたということでしたので、もうその時には遅いんですよ。それをどうするかを町は考えなければいけないと思うんですけども、やはり水が上がって来た時には、パニックになったって言われてました。家財はもう全部駄目になったとか、本当胸が痛むような感じで聞いてました。

今回の雨量で、町の基幹である役場ですね、あと周辺の団地まで広範囲に浸水してしまうということが明らかになった訳なんです。1回でもなった訳ですから、これは多額の予算が要る強制排水ポンプっていうのをね、町単独でやるのではなくて、やはり町単独でやったら凄くお金がかかりますので、災害の対策として県や国へ申請すべきと提言します。町長、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 検討させて頂きたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 検討じゃなくて前向きに進めますと、お答えを頂きました。よろしくをお願いします。

それでは2番にいきます。2番ですけども、町管理の深溝川川底の掘削についてです。

深溝川は川幅が狭く、大雨の度に氾濫するのではないかと、もうはらはらしながら水位を確認に行っています。

質問ですけども、竹中団地東側の深溝川は、所々で石が堆積し、水量が多くなると流れが怒濤化します。7月豪雨でもおれんじ鉄道の鉄橋下では川の水が溢れ、護岸を嵩上げした民家へも流れ込む状態となりました。洪水・防災対策として、川底の掘削が必要と思いますが、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 深溝川河川につきましては、7月の豪雨によりまして護岸の決壊、あるいは家屋への浸水の被害が発生しております。

護岸につきましては、下流部の箇所が12.2m、それから上流部の箇所が48.5mということで、公共土木災害の査定決定を受けております。

災害発生後、河川の現地調査を実施しておりますけれども、議員言われるとおりに、一部において土砂の堆積している箇所もございます。また逆に浸食においては、河床低下している所もあります。

今回災害復旧箇所におきましては、重機も入って工事を行いますので、河床高の所につきましては上手く均して、低い所へ土砂を持って行くという調整が出来ると思っております。

それでも余分な土砂が残った場合につきましては、河川の外へ搬出をするというようなことを考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今の深溝川で低い所に移動させるっていうことで良いんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 同じ河川のなかで、低い所と高い所がございますので、高い所の部分を低い所に埋め戻して、水平にするということです。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） あの深溝川は津奈木川と違って、狭いんですね。狭い所に石といても大きいんですよ。大きくて、それを移動させて低い所に持っていったとしても、結局深さ的には変わらなくなってしまうんですね。

なので、出来たらそれを取って頂いて、底を深くするというか、そういう対策をして頂きたい

んですが、石を低い所に置くということでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 低い所につきましては、そのまま放っておくということも出来ません。それと構造物の下が掘れている所は埋めていかんとですとね、その構造物自体が壊れてしまうという可能性もありますので、その部分については埋め戻すと。

あと必要ではないような大きな岩等につきましては、搬出をするということも出来ると思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） その護岸が壊れたりとかすればいけませんけども、護岸を守る程度の、少し低目の所に置くというのは私も良いと思います。

だけでも出来たら、大きい石とかなんかは取って頂いた方が、流れるときにぶつかって上に上がるんですね。もう結構、波が大きくなるってということもありますので、その石だけを撤去して頂ければ本当に助かりますので、よろしくお願いします。

それでは3番目にいきます。福浦漁港物揚場の整備についてです。福浦漁港物揚場になる前は、台風、大潮とか、あと満潮とか高潮によって、海水が道路を越えて民家に浸水していました。当初の予定よりも、少し縮小した物揚場が完成しましたが、7月豪雨災害では崩壊した土砂の一時保管もすることが出来ています。

今回は福浦漁港の物揚場はコンクリート部分と、土の部分とに分かれています。海からの風によって土が舞い上がり、洗濯物も干せない状況になっています。今後の利用計画は、どのようになっているのでしょうか。そして土が舞い上がらないように整備することは出来ないのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 物揚場の護岸部分の利用としまして、まず御説明します。

ホイストクレーンは令和3年度の県補助事業を使いまして、漁協において整備する計画をしているところです。またその周辺部分におきましては、漁網や生け簀、筏等の修繕作業等で活用することも可能だと思います。工事は令和元年度に完了して、埋立地については、竣工認可申請の手続きを実施しているところですが、物揚場につきましては、7月豪雨で発生した崩土を一時的に仮置きしていた時期がありましたので、風が強いときには、その土が乾燥して飛んだものだと思います。現在はそのほとんどを撤去をしておりますので、今後は落ち着いていくものと思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 本当この豪雨災害で、すぐ裏ってというのが崩れて、蜜柑の木とか、木とか、色んな土砂とか、あそこに山積みにもしてもらって、本当に置き場がないところにああい

うのが出来たから良かったと思ったんですけども、風によって民家の方に飛ばされたということで、それを直ぐ役場の方にお願ひしたら、早かったんですね、対応が。次の日とかなんかには、もう全部取ってくれたという状況で、住民の方達は凄ひ喜ばれていました。本当に良かったと思ひます。

なんだけども、その部分を取ってしまつて綺麗になつたんですけど、やはり土の所が何もない状況で、風が舞えば舞ってくるような状態。泥と言うか、小っちゃい砂とかが出て来る状態なので、ここを今回根本の利用とすれば、何かクレーンをコンクリートの所に置くということでしたので、あと泥の所というのは物を置くような状況ならば、土じゃなくても芝生とか何かををね、植えるとかは出来ないんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今のところ、芝生を設置する計画はありません。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） じゃあ是非して下さい。

住民の方が困つてるので、そこを町がしようという考えを起こして頂きたいと思ひます。要望をお願いします。

住民の方のことを考えて頂いて。芝生で予算的にはどんなでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 予算的なことについてですけど、まだ積算をしておりませんので、今この場では分かりかねます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） じゃあよろしくをお願いします。

4番にいきます。上原団地の移転計画についてです。上原団地は昭和45年に建築されて50年が経過しています。建築当時は8戸ありましたが、現在は道路拡張工事とかが行われて6戸となっています。

質問です。上原団地は老朽化により、移転の計画があります。しかし住民の方は移転に対して、色々な不安を隠せないと言われてしています。住民に対してのアンケートを実施し、そして住民の現状を把握した上で、計画を進めるべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 昨年度、上原団地に居住されている6世帯の方々に対しまして、アンケート調査を行つております。その時の結果につきましては、6名中2名の方が、家賃が高くなつても立て替えて欲しい。4名の方は、今の建物を改善し、そのまま住みたいという結果でした。

町の公営住宅等長寿命化計画では、この上原団地の住宅は、途中計画変更を行いながら、平成30年度から31年度にかけて、建替を行うようになっております。これは住宅の安全性は勿論ですけれども、新築した場合と修繕した場合について、総合的に比較検討しながら、建設年度の古い物から順次建替を実施して、年度別事業費の平準化を考慮して、スケジュールに基づいて計画的に進めるというものでございます。木造平屋建ての耐用年数は30年ですけれども、この上原団地はそれを大きく経過した50年近くも経っておりまして、老朽化も進んでいる状況にあります。

今回、上原団地の近くに2棟6戸の定住促進住宅を建設する予定にしておりますけれども、上原団地に現在居住されている方で、移転を希望されている方につきましては、優先的に転居をお勧めしていきたいと考えております。

また移転を希望されなかった方々についても、状況を説明して、移転を勧めていく必要があると考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 確認ですけれども、建替予定の戸数っていうのは、まず4戸という話を聞いてたんですね。ですので、6戸あるうちに4戸っていったら、2戸入れないんじゃないかと思ってましたので、今6戸と言われましたから、6戸の方が入居出来るということですね。そして、この6戸の方達は、仲が良く良いもんですから、高齢になってから散り散りばらばらになるっていうことが避けられたことというのが幸いに思います。

あとアンケートですけれども、令和元年10月に上原団地に関するアンケートを実施されていたということですね。しかし住民の方にお聞きしたところ、していないって言われたもんですから、こんな大事なことが記憶にないっていうこと自体が、どうなのかなっていうのがそっちの方を心配しましたけれども、入居の方っていうのは60代から高齢の方が主ですので、アンケートを書くにしても一人で書くっていうのも、どうかなって思うので、親族とかなんかに声をかけられて記入して貰ったら良かったんじゃないかなって思ってます。

少しアンケートでお聞きしますけれども、家賃が高くなっても建替の方に行きたいっていう方が、6人中2人の方が答えられていますけれども、因みに幾らまで高くなったら良いかとか何かありましたか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） アンケートにつきましては、ご本人に対して実施をしております。

それから住宅料につきましては、アンケートの中には入っておりません。その件についても個人からも聞き取りはしておりません。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。



○議員（6番 橋口知恵子君） 幾らまでということは、本人さん達も幾らまで払えるよっていうことも、今年金生活の方がいらっしゃいますので、高くなったら大変だっていうのがありますので、6戸全員の方が移転になってよっていうことで、家賃が今よりも高くなるとなれば、年金生活の方は入居しづらいかなっと思えます。家賃が払えないときには、考慮するということも聞きましたけども、もしそうなった場合、高齢の方っていうのは環境が変わってしまえば、なかなかその所に馴染めなかつたりとか、あと心身のストレスになるっていうことも考えられます。

ですので今いらっしゃる方は、今そこに住んで良いていうのが、四季彩温泉とか、あと買い物に歩いて行ける距離にある。丁度良いていう所ですので、ここから離れたくないっていうのが本音なんです。今後は家賃というのはいどの位を予定されているのか、お聞きしてもいいですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 新しく移転する住宅、幾らかかるのか、まだ出来ておりません。それを参考にしながら、家賃は決定出来るだろうと思えます。また今住んでいる住宅が低い家賃だと、今度新しくなると当然高くなります。ある程度そこは考慮しながら、スライド家賃でやっていきたいと町は考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 新築になれば家賃は上がるっていうのは定番なんです。それは分かっているんですけども、今住んでる方達の状況っていうのを、把握してもらってっていうのが、一番だと思うんですよ。

担当課長に聞きます。もし入ったときにスライド式に上がっていくってなったときには、まず安いところから高くなっていくんでしょうか。そのところをよろしく願います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 家賃につきましては、まだ検討しておりませんが、移転をもしされる方につきましては、負担がないようにというところは考えていきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 町長にお伺いします。もし退去されるまで、今の家賃という配慮は出来ないんでしょうか。

現入居者の方が、新しいところに移ります。年金生活だから大変だというのが分かっているんですけども、その人達に対して、その人達がその町営住宅を出て行くときまで、今の家賃っていう配慮は出来ないんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 住宅を建てるには税金を使って建てます。それで、何年か経てば30年耐用して、30年で工事費を取り戻すような計算。まあ色々計算があるとは思いますが、

今の低い家賃から新しい家にですと、当然高くなります。

それで幾らかずつ、無理しないように、今の家賃から、どうなるか分かりませんが、低い家賃から、決まった家賃に何年かをかけて、スライドして家賃を取っていくということでご理解頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今の家賃から少しずつ上げるって、ほんとは今の方が良いんです。少しずつ上げていって、本当の家賃の位置まで戻すってことです。その少しずついって、その年月がどの位かかっていうのを、少し私疑問に思いますけども、今年金の方の生活っていうのは大変です。今まで仕事をしてるとかいう人達には、所得がありますけども、今の年金の方っていうのは、本当厳しい状況です。町がそういうところを配慮して、優しい気持ちで町民の味方になって、して頂きたいと私は願います。

じゃ少しずつということで、そして少し長い期間をして頂きますよう、よろしくお願い致します。

今回は町民の声を届けさせて頂きました。前進ある方向に行ったのか、少し私も力不足だったと思いますけども、町民の声っていうのは、そこそこで困っている人達がしてることです。町は真摯に耳を傾けて、出来る範囲からやって頂きたいと、お願いします。

今回今後は、本当7月豪雨災害と新型コロナ、そしてインフルエンザ、あと鳥インフルエンザとか重なると大変ですけども、新型コロナ、インフルエンザに感染しないように、三密を避けて、年末年始を迎えていきたいと思っておりますので、皆さんも体に気を付けて下さい。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行う為、5分間休憩を致します。開始は11時20分から開始します。ここで暫時休憩をします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山真吾でございます。今日もよろしくお願い致します。

コロナと災害の件で、役場の職員の皆様も大変御苦労なさっておられると思いますけれども、世の中、コロナに関しましても、まだ津奈木では感染者も出ずに、また世界で見ますと、コロナ

に対してのワクチンの開発も進んで、少しずつではありますけれども、良い方向に向かっているのではないかと思いますので、我が町津奈木も、少しずつでも良い方向に向かうような質問を、今日もさせて頂ければと思います。

それでは通告したとおりに、質問をしていきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず質問の1番ですね。町道竹中・染竹線の道路の工事について、お伺いをしたいと思います。①です。改修が計画されている竹中・染竹線は、竹中・染竹地区の住民を文化センターに集め、説明会を開いて以来、かなりの時間が経過しております。現在までの工事計画時系列と、進捗状況をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 以前補助事業を活用しまして、当時山下線と呼んでいた現在の竹中・染竹線を改良する計画がありましたけれども、用地等の交渉が進まずに、計画自体がストップしたという経緯があります。

その後、平成14年度には、路面が荒れておりましたので、現行の線形、それから幅員でも出来るだけ快適な通行が出来るよう、路側部分の一部補修と、路面の舗装を行っております。

平成26年度に、中山間総合整備事業で、改良の申請をしておりましたけれども不採択となったために、平成27年度からは過疎債を活用して、改良事業を計画し、国道3号線から山下橋を過ぎて、県道深川・津奈木線までの延長340メートルの測量設計業務委託を実施しております。その年度の末には概略設計の段階で、地権者を対象に、地元説明を行っております。

平成29年度には、建物の補償算定の業務委託を行っておりますけれども、当初は国道との接道部分は扱わずに、取り付け協議なしで実施出来ないかと考えておりました。

しかし、どうしても国道入り口が狭いために、国交省との取り付け協議を実施してから進めていく必要があるということになりまして、この間に空白の時間を要したところです。

そこで、本年度に入り、関係機関との連絡調整を図りまして、次年度以降予算の要求が出来ないか準備を進めている最中ではございましたけれども、7月豪雨災害の影響によりまして、本年度は予定が付かない状態となっております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 一応時系列でいきましては、平成12年に工事をされて、今の路面の状態自体は、そんなに破損している箇所が、在るわけでもないし、そこまで住民の方も気にされてはない。その状態についてはですね。そういう状況だとは思っております。

ただ、文化センターに集められました平成27年末だったとお聞きしましたが、それから大体7年位時間が過ぎておりまして、正にあの話はどうなってるのと、言うような声が聞こえております。

竹中・染竹線は、関係する住民にとっては大変重要な道路であります。道幅が現在非常に狭くて、特に竹中の生活センター、公民館前の所とか、染竹川に沿った箇所は、非常に離合も俣ならないような状態の所もありまして、危険な箇所だと思われまます。

7月の災害によって、復興工事が急激に増えて、関係する振興課の職員の皆様には、非常に大変御苦労されていると思いますが、竹中・染竹線の工事は、今後どのようなスケジュールで進められるのか。出来ればどの位を目安に、完成をするのか。そこまで見通しがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 議員ご指摘のとおり、竹中・染竹線の改良工事計画は進んでいなかったことは事実でございます。

住民の方々にとりましては、大変重要な道路であり、一刻も早い改良工事を願っておられることも承知をしております。ただ現時点では、災害復旧への対応を最優先するために、新規の事業は一時先延ばしをしている状況ですので、災害復旧が一段落した時点で、総合的に検討していく予定にしております。

可能であれば、出来るだけ早く、この路線の改良について協議をしていきたいと考えておりますけれども、今後の工事のスケジュールにつきましては、今のところ具体的にはお示し出来ない状態であります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 見通しが見つからないという、計画さえも出来ない状況だっちはうのは、なんと申しますか、悲しいお話と申しますか。

住民からすると、さっきも言いましたけど、7年前にそういう具体的にしますよというような工事の説明があつて、その時例えば70歳の方は、もう現在77歳。まあ更に順調に恐らく来年度基本設計というんですか、その設計をし直して、具体的に道路の関わる土地の買収工事を進めたいとか、色々なことをして、完成をするのが恐らく2年、3年とかかるような状況ですから、完成した時には70歳の方は80歳、80歳の方は90歳と。90歳であられた方は残念ながら、というような結果になりかねないわけですね。

何事もですけれども、やはり計画が出された時点で、出来れば5年位を目途にして、完成までこぎ着けて頂ければ住民の方も、ああ流石良くやって下さるなあと思われる訳ですが、残念ながら7年も経った上で、まだ計画が見通しが付かないような答弁をされると、こちらは何て言ったら良いのか分からないような状態になりますので、よろしくお願ひしますとしか言えないような状態なんですけれども。この件につきまして、役場の仕事の大変さというのもあれなんですけれども、何か3番にもう移ってしまうような話になりますが、関係機関、国道の取り付け口の、そ

の国交省と警察との遣り取りが、なかなか進まないよというような話で、計画を引き延ばされたような、まあ計画を見直さんといかんというような状況になったと聞いております。

今も言いましたけど、関係する住民側としたら、早くして貰いたいというのは、本当切実な願いでありますけれども、一方で、そういう気持ちが役場じゃなくて、国交省とか、警察は少しあれかもしれませんけども、関係する行政側に伝わってないんじゃないかと、心配するというか、住民の願いがなかなか分かってもらえっとかなあという声もあるのも事実なんです。

そこでスムーズに、この工事の件に対してお願いをするというか、ことが進みますように、例えば住民からそういう関係する各省あたりに、お願いに伺った方が良いのか。また役場が代行して、聞きつけてもう一回熱意を持って、早く進めましょうというような感じになるのか、少しその辺をお聞きしたいと思います。住民が、直接もうお願いしに行った方が良いですかということです。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 工事がスムーズに進むように、どこにお願いに行ったらよろしいでしょうかという質問でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩します。

午前11時31分休憩

午前11時40分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この竹中・染竹線につきましては、以前から懸案していた道でございますから、町としても前向きに進めたいと考えておりますが、今の時点では、私の答弁では、災害を第一の復興に考えておりますので、それを考えながら、こちらの竹中・染竹線、あるいは町内にございます笹迫線とか、あるいは平国小学校線、町原線とかで考えて、補助金が付くので在れば、それを利用しながら改良していきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） とにかく、やって頂くっちゅうのも大前提の話なんで、確認の意味を込めてご質問をさせて頂きました。一日も早く着工に取りかかるように、また住民の方も今の地区の雰囲気では、早く出来て欲しいという方がほとんどだと思いますので、前向きに住民の方も相談に乗られるんじゃないかと思っておりますので、一つ優先的に竹中・染竹線をよろしくお願ひしますということで、この質問は終わらせて頂きたいと思っております。

関連するような話はございますが、2番の質問に入らせて頂きます。染竹川の護岸工事につ

いてです。肥薩おれんじ鉄道ガード下から、鶴野歯科医院さんまでの染竹川の護岸は、昨年除草してもらい、お陰ですっきりとなりました。多少一年間経ちまして、津奈木弁で言うならば、ダゲクと言うんですかね。雑草の大きなやつが、また茂ってきておりますけれども、以前に比べれば少しは綺麗になったかと思えます。

しかしながら、7月の豪雨災害で、一部ですけれども損壊がみられております。それで、通常でしたら現況復旧というような形で、されると思えますけれども、つなぎ百貨堂からつなぎ美術館にかかる国道3号線の橋、津奈木橋と書いてありましたが、津奈木橋から染竹のガード方面を見ますと、文化センターにかかる護岸は、以前の災害の時に自然石を積み上げられて、ある程度整備をされております。

片や竹中側の護岸が古いままですね。全然手付けてられていないような、かなり昔工事をされていた自然石の積み上げのような感じで、非常にこうアンバランスであるんじゃないかと思えます。

昨年ですね、12月の第4回定例会の一般質問で、澤井静代議員からも指摘がございましたが、文化センター側の河川沿いの旧歩道も、現在は通学路ではなく、一応ポールも奥の方には立って、通行禁止のようになっていますが、雑草が生い茂ったりしますと、児童の安全と言いますか、物陰が多くなって、非常に怪しいような感じのする道路になっております。安全面からいまして、非常に不安な要素があります。

町道の拡幅を行うということであれば、兩岸の整備も含めて行うべきではないかと思えます。交通安全の面、環境保全の面、通学路・歩道として機能の面からも、町道と染竹川にかかる箇所を総合的に整備して頂き、町長が公約の一環として訴えておりました、観光面の充実ということにも一役買うと思えますので、是非整備を総合的にしてもらいたいと思えますが、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 昨年12月の第4回定例会で、澤井議員の方から一般質問にお答えをしたとおりでございますが、染竹川は津奈木町の重要河川でありまして、同時に熊本県の砂防指定を受けておりますので、町と県の双方で管理しているということになります。

このため砂防施設である流路溝や、護岸等が壊れた場合は、県で復旧施工をしてもらうということになります。けれども簡易的な維持管理等につきましては、町で行っているところです。

今回の豪雨により、大きな石を含めまして、大量の土砂が堆積しまして、河床が上昇した状況になっておりますが、文化センター付近の両護岸につきましては、一部崩壊はあったものの大きく崩壊した箇所はございませんでした。

仮に、今回護岸が大規模に崩壊していた場合は、県が災害復旧によりまして、護岸の整備を行

うということになると思います。

また染竹川が流れ込みます本流の津奈木川ですけれども、あそこは県管理河川でございますので、津奈木川河川改良事業を行う時に、同時に、その合流部分の染竹川下流の一部につきましては、県が改修施工することは可能ということでございます。

以前使っておりました通学路につきましては、木の根が張り出したり、荒れた部分というのがございますので、おれんじ鉄道高架側からの進入が出来ないように、両側にバリケードを設置して規制をかけておりました。そのために子供達は、現在その通路を通学路としては利用していないという状況でございます。

今後は竹中・染竹線の改良工事を含めまして、県と十分な協議を行った上で、検討していく必要があると思っております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 改良を行う考えはあると考えてよろしいんですかね。今の答弁だったらですね。

具体的にはあれなんですけど、以前ちゅうか災害があった後、9月だったと思いますけど、振興局の方の近くまで行ったもんですから、こういう状態なんですけれども、県としてはどぎゃんかできんですかあというような感じで、お願いをしに行きました。担当の方と課長さんも対応して頂いて、砂防河川であるので、基本的に今言われたように大きな、崩れたような場合には県がするような形になりますけれども、道幅を広げるというような考えの場合には、基本町の方でお願いをしたいというような感じで言われました。

住民側から言いますと、先程も言いましたけれども、あそこの河川というのは、河川というか町道の所、護岸は昔、柿の木が植えてありまして、去年綺麗に清掃して頂くときに、切ってしまって、今むき出しのような状態で、かつ道路もアスファルト舗装をしてあるんですが、川側は特別、ガードレールもありませんので、当然離合といわずに、ひょっとしたら下の方に車ごと落ちるんじゃないかとか、大けがの元になるんじゃないかというのが、非常に心配される場所であります。

それと、先程も言いましたが観光の面からいきましても、あそこの津奈木橋ですかね。美術館、文化センター、百貨堂、四季彩、あの辺ってというのは、昔からの津奈木のメインストリート中のメインストリートだと思うんです。

よその町を見ましても、メインの国道3号線から見る所で、河川が野放しちゅうのは少し言い過ぎかもしれませんが、雑草が生い茂るような、またあまり整備がされていないような所は、なかなか見られません。

ですから明らかに私としましては、少し整備が進んでないと思いますので、ここは是非重要課題として、早期に整備の計画を纏めて頂いて、肥薩おれんじ鉄道の津奈木駅から、美術館まで、

関わるその観光客の方が見られても、心地よい空間になるような作りに、是非整備をしてもらえたらなあと思うわけであります。この件につきまして、町長の考えをお聞きしたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 津奈木川、それと染竹川、県の方に津奈木川の改修、これお願いしておりますし、これは県の方でやって頂けるものと、理解しておりますし、そして染竹川につきましてもお願いを致しました。そうしたところで、津奈木川を改修する時に、いわゆる染竹川の取り付けとして、整備出来ますよというような回答を頂いております。それがどこまで行くかが、まだ分かりません。お願いは致しました。

県の回答としては、津奈木川をずっと改修していきますと。その取り付けとして、染竹川をやりますということで、県からの回答を頂いておりますので、それを踏まえて、町としましても、ある程度はご要望として、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 要望ではありますけれども、町長の考えの中には前向きに考えて頂いているんだらうなあということで、理解を致します。是非とも、観光にも一役買い、そして通学路も、何遍も言いますが、安全の面とか、そういうのを色々関係する重要な河川、路線だと思えますので、この件につきましては、一刻も早く完成出来るようにしていきたいと思えます。機会があったらまた途中で、どうなっているのかという質問をするかもしれませんので、よろしくお聞きをしたいと思います。

それでは、有害鳥獣の件。3番について、お聞きをしたいと思います。有害鳥獣の駆除についてですが、会員さんの熱心な活動より、大分猪の数が減ったりとか、逆に鹿の被害が増えてるとか、色々な話をお聞きしますが、現時点での有害鳥獣の駆除に関しまして、実績をお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 過去3年間の猪の捕獲実績と致しましては、平成29年度が253頭、平成30年度が181頭、令和元年度が190頭となっております。その3年間は、猪以外を捕獲したという報告はあっておりません。

捕獲方法につきましては、集計はしておりませんが、そのほとんどが箱穴によるものです。

本年度につきましては、10月現在で猪の成獣が132頭、幼獣が10頭、それから鹿の成獣が2頭捕獲をされております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。



○議員（2番 本山 真吾君） 平成29年253頭から、100頭台に減って、少しは効果もあるんじゃないか。また、本当に関わる猟友会の皆様、駆除実施隊の隊員の皆様については、御苦労されているなあと思っているところです。私自身も、微力ながらその役割を担って、頑張っているつもりではあるんですが、なかなか向こうが言うことを聞くような動物じゃありませんので、苦労をしております。

その中でも近年は、よく家庭菜園とか、蜜柑もなんですけども、農作物に関わる被害で、津奈木ではムジナですね。正式名称はアナグマと言うんですけども、この被害が多発しております。猪、鹿は数年前から報奨金をアップして頂いて、隊員さんの経費や、負担軽減等の為になっておりですね、非常に喜ばれているところではあります。

ところが、先程言いましたアナグマについては、現在のところ報奨金は設定してありません。農作物の被害軽減ということと、それと箱穴による駆除の実施、捕獲の実施の際には、どうしても最初に餌取りと言いますか、餌による捕獲ですので、興味のあるアナグマとか狸とかが入って、実際檻を落として、自ら捕まって、捕まった隊員の方は逃がすことはないと思いますけれども、一応その場で処分をして、適切な処理をするというような形で、労力が発生を致します。幾らかの報奨金を支払って貰うことを考えて頂けないだろうか、というような質問なんですけれども、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 現在本町では、二つの制度によりまして、有害鳥獣捕獲に対し報奨金を交付しております。

一つは町の有害鳥獣捕獲奨励金で、これは年間を通して、猪と鹿については、成獣・幼獣に関わらず、1頭当たり6,000円の報奨金としております。また国の鳥獣被害防止緊急捕獲支援事業交付金も、町の報奨金と併せて猪・日本鹿の成獣につきましては、1頭当たり7,000円、幼獣やその他の獣類につきましては、1頭当たり1,000円を交付しております。アナグマにつきましても、1頭当たり1,000円をこの制度によりまして、支給することが出来るようになっておりますので、3月16日から10月31日までの狩猟期間外に、捕獲許可を受けて捕獲したアナグマにつきましては、この制度を利用して頂くことが出来ると思います。

芦北管内の状況につきましてですけども、アナグマに対する捕獲報奨金につきましては、芦北町は年間を通して2,000円、水俣市は狩猟期間外に捕獲したものに限りまして2,000円を交付をしているという状況です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 現行でも、報奨金を申請をすれば、払われるという答弁やったですよね。1,000円、2,000円やったですかね。もう一回よかですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） アナグマにつきましては、1,000円を支給をしているということです。ただ、これは狩猟期間外の捕獲許可を受けた場合ということになります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 1,000円頂けるといことで、私自身が知らなかったものから、質問するまでもなかったかもしれませんが、現実として、芦北町は2,000円程頂いているという話を聞いておりましたので、津奈木は少し少ないのかなあというような感じがしておりました。

また、私自身も年間4頭位はアナグマを捕まえるんですけど、アナグマを目的とした罠じゃなくて、大体猪の罠にパサッと入って、するというような形で。

それはそれで蜜柑も多少被害は出ますし、特に野菜を作られているお年寄りの方とか、いきなり収穫前に来たら、美味しいところを狙って、ほじくり出して、収穫が出来ないような感じになるという話も聞いております。

また、近年では道を軽トラックとかで、走っていても、トコトコトコトコとゆって、狸なのか、アライグマなのか分からないと思いますけど、お尻を可愛く振りながら、歩く姿もしょっちゅう見られるんじゃないでしょうか。

是非、2,000円の金額に合わせるのか、または町独自で、今は有害駆除の期間だけ、猟期は除いてという話やったんですけども、猟期内にも結局そういう捕獲はしますので、その辺を併せて、是非考えて頂きたいと思います。

町長の考えを一つ、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 家でも家庭菜園とか、やっています。近くでも玉ねぎ農家が結構ありますんで、足跡がかなりあります。これは大変だなと思っておりますし、このアナグマに関しましても、近隣の市町村、これに私は合わせたいなあと考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） それは捕獲は、猟期も含まれると考えてよろしいんですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） それは検討させて下さい。近隣に合わせたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 近隣に合わせて、是非近隣の町村が津奈木はようやってると言うような政策をして頂いて、農作物の被害が少しでもなくなるようにして頂ければ、よろしいのではないかと思います。

時間も丁度12時になりましたので、そろそろ終わらせて頂きますけれども、なにせこの、恐らく今までにない非常事態で、重ねて言いますけれども、職員の皆様、非常に御苦労されていると思います。ここがやっぱり未来に繋ぐ、この津奈木町の良くなるのか、良くならないかの瀬戸際。まさに踏ん張り処だと思しますので、くれぐれも健康面には注意をされて、益々良くなるように頑張ってもらえればと思います。

今日はこれで、私の質問は終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで暫時休憩を致します。午後からの開始は、午後1時ということに致します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、澤井静代君の質問を許します。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井静代です。

議長の許しがありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問を致します。

新型コロナウイルス感染症に、7月の豪雨災害。当たり前の日常が、いかに幸せであるか、実感させられる1年になりました。1日も早い終息と、復興を願うばかりです。特に日々、災害復興の作業に従事されている職員の健康管理をお願い致します。

コロナウイルス感染症に関しましては、熊本県もレベル5に引き上げられました。一人一人が基本的な予防に、しっかり努めて頂きたいと思います。

それでは早速、質問に入ります。1の薬草岳の登山整備についてです。八代市には市民に親しまれている、竜峰山があります。本町にも舞鶴公園、重盤岩一帯が整備され、今の季節は山茶花の花や紅葉が見頃であり、重盤岩からの展望は素晴らしい景色が楽しめます。ただ津奈木の海の景色を、高い所から眺めて欲しいという思いがあります。その手頃な、身近な山が薬草岳です。薬草岳というネーミング、響きも大好きですが、令和元年度版の津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、津奈木町の基本目標を4つ掲げてあり、その基本目標、2、津奈木町への新しい人の流れをつくるの中の、具体的目標と内容で、薬草岳等、新たな地域資源の活用の検討とありますが、令和2年度版では、薬草岳という固有名詞は外されていますが、自然体験等が記載はされております。

ここで質問の要旨に入ります。令和4年度には、水俣・芦北地区が県体開催予定地となってい

るようで、県の岳連から、手頃の山の打診がないかあっております。薬草岳については、数年前から有志で、登山道の整備を進めている経緯があるようで、頂上の見晴らしが悪く、現在活動が出来ていない状況です。手頃に上れる山は町民の健康の面からも、観光にも良いと思いますが、行政としてのバックアップが出来ないか、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この行政としての、前段の方では有志で登山道の整備を進めている経緯があるようだということと、それと県体の開催が県南、水俣・芦北で、手頃な山の打診があつてということが、書かれておりますけども、まだ事務局っていいですかね、県体の。出来ておりませんので、打診があつているかもどうかも、少し不明なところがございますが、その登れる山に、何か行政としてのバックアップは如何かということ書いてあります。バックアップと致しましても、行政として、どういうのを、こう要望されているのか、非常にこう、理解に苦しむところがございますけども、それはどうなんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 私の説明、通告文言が足りなかったようで、誠に申し訳ございません。

以前、登山道の整備を進めるなかで、前西川町長にお話をしたときに、頂上がまず見晴らしが効かない。また、頂上は町有林とお一人の方の民有林が入っているようで、前西川町長としては切つていいばいという話が。そういう中で、登って頂いた方に海を楽しんでもらうとなると、どうしても眺めつてというのは、必要だと思うんですね。そしたらお金が絡んでくる。そういうのと、もしぎ県体だなんだってあるときに、結局どこからスタートするのかっていうのもありますので、もしグラウンドからスタートするのだったら、そういう御相談があつたりとか、色んな形で、町にお願いをすることが出て来る。そういう面でそのバックアップは、頑張つて有志でされてるんだつたら、応援出来る部分はしますよって、頑張つて下さいって言って頂けるのであれば、それはまた皆が考えて動くでしょうし、そういう思いで通告を致しております。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） その有志の方々がどういうのを希望されているのかですね。また、どういったバックアップが町として出来るのか。それは検討させてもらいたいと思います。

まだ漠としてて、ざっくりしてて、どうのこうのというのはなかなか申し上げにくいというように感じでございますし、もしメニューの中で、町として何かバックアップ、人力なのか、その補助金なのか、作業なのか、そういうのを少し理解し難いかな。具体的に何か示して頂ければ、こう検討の余地はあるのかなあという気は致します。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 本当に申し訳なく思いますが、まず資金ですよね。その上を、見晴らしが良くするする為には、どうしても切らないといけない。それにはお金が必要になってくる。そういう時に元気づくり補助金がありますよね。ああいうのを申請する方法もあるのかなっていう思いではおりますが、まずは町有林もあるということで、それは良いばいって仰って頂けるのであれば、頑張り甲斐がある。

先には町民が、好んで登って頂けるような山になれば良いなあってのもあるし、余所からも先月の14日ですか。政策企画課の方で、初めてフットパス的なことをされたようでしたが、あの私の場合は土曜日も仕事してるもんですから、参加出来ませんでしたけど、そういうのに絡めていくことも出来るし、色んな面で観光客の残留時間を延ばすっていうんですか。そういう方法でも考えていけるんじゃないのかなって思うので、まず資金を。

私達、こちらが願う側があったときに、町が気持ちよく、頑張りなっせって言って頂けるかっていうかですけど、如何でしょう。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町の有志の方々が、非常に頑張ってもらってる。あるいは組織を作って、今年度経過はこうなんだよっていうことであれば、色々町としても応援の仕方としては、例えば水俣芦北地域振興財団の資金を借りれるような補助をしてやるとか、後は、県体に関しましての補助があるとか、そういう面で検討を、させて頂ければ。

具体的に、ただ道を作るのか、そう言うのが少しまだ分かりませんし、非常に回答に、適切に答えられない状況だと、思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 道に関しましては、3、4回程登って、ある程度綺麗に、こう登れるルートのものは何箇所か。そういうのは考えてあって、ある程度何回か登ってると、道も出来てきますので、そういうのは徐々に進んでいる状況なんですね。

後は一番問題なのは、展望が効くか効かないか、そこだと思っておりますので。そして何で県体を出したかと言いますと、今まで2回程、水俣・芦北地区の県体におきましては、鹿児島県と熊本県の県境、湯の鶴の上の矢筈岳。あそこ2回程使ったみたいです。

そういう時に、まず県体で山岳があるんだっていうのを、ご存知でない方が多い。そこで、高校生が何チームか来るんですね。高校生が7、8チーム来るんだと思いますけど、そういうその県体にも山岳もあるんだよっていうのを周知して行きたい。そういう思いもあって、やっぱり人里に近い所で、手頃な山があったら、良いんじゃないかっていう感じで、薬草岳は良いよねっていう思いで、今回の提案を致しております。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まだ私の方も理解不足だろうというふうに思いますけども、具体的に何か出て来たら、御相談頂きたい。検討はしていきたいと考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 今後、その作業を進めながら、色んなお願い事があるときには、まずお願いに伺う。そういう思いでいて良いってことでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 所管する課に御相談頂いて、県あるいは町の目的っていいですか、そういうのに合致するようであれば、補助、バックアップは出来るかと。今具体的にどうこうというのはございませんけど、有志の方が進んでる事業というのが、どうなのか、幾らかかるのか、まだ分かりません。あと、町有林を切って下さいとか、そういうのを検討させて頂ければと考えてます。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 薬草岳の登山道に関しましては、まず前向きに、その都度検討をして頂くととらえさせて頂いて、次の質問に移っていきたいと思います。

2の質問は、干拓地の治水対策についてです。干拓地は、昭和42年3月、津奈木干拓埋立工事が完成したようです。これにつきましては、7月豪雨では、先程午前中の質問でも出ましたが、小津奈木の白ヶ浦地区と共に、干拓地一帯は大きな浸水被害を受けました。この役場も含めてですね。この地区の治水対策については、長年の課題であると捉えています。町の考えをまず、今後のその治水対策、何かその考えがあるのか。ここの排水については、その排水能力の、まず最初からの不足というのを感じておりますが、どう捉えてらっしゃるのか、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 午前中の橋口議員の質問にも答えましたとおり、強制的に海に流すとか、そういうところ、今のところ考えてはおりません。

ここ干拓は、恐らく出来始めが農地、水田とか、そういう目的だったろうと思いますので、水が溜まるように、ある程度は低く設定をしてあると、承知してるところでございます。宅地等に変えて、宅地が建って、その浸水被害が出て来ているということで、捉え方としては、この前の豪雨に関しましては、ここの道が通れなかったんですが、その他では、駐車場も少し浸かって、どっちかと言うと、山側から進入出来たという経緯はございますが、根本的に、強制排水をするということじゃなくても、先程もありました、干潮になると、引き潮になると、ほとんど引いてしまいますから、ここは地形上、とても無理かと理解しているところです。ご理解頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 午前中、橋口議員も冠水したら引く、それで良いんですかという話をされてたと思いますが、この前の水害時、結局ここは、私も嫁いできて40年過ぎましたが、もう何度も浸水してます。一番酷かったのは今回ですが、何度も浸水の経験をしておりませんが、この前は、まずこの男島団地一帯。ここはまず最初に分譲された団地ですね、男島団地。

元々会社があったところを、芦北町の松下組の分譲だったと思うんですが、あん・さんくさん一帯ですね。それとこのさくら団地。この主なのが町が分譲した所ですよ。

先程町長からもありましたように、最初の目的は農地だった。ずっと堤防沿いを歩きますと、水路っていうんですか、周りの。あれも地中に土止め板っていうんですか、ああいうのでしてあるんじゃないかなって思うぐらい、向こうの、競舟大会があります、あの直線に関しましては、もう板が寝てきてる状態っていうんですか。ああいうのが、こうどんどん今度は、水路の方に流れていくようになると、どうなってくんだろうっていう、不安も感じております。

だからそういう、先程から川の掘削だなんだってというような話が出てますが、そういう、本当に、前向きな排水対策っていうんですか、出来ることをやって行こうっていうのは、ないんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今のところ、いわゆる遊水池とか、少しずつは浚えたっていう経緯はございます。やはり、浸かるのは浸かる、でもその浸かる時間というのか、それをある程度少なくしようということでは、やっているところでございます。何せ、こんな広い、土地自体が低い所ですので、人工的にやっても、本当に、その場しのぎといいますか、なかなか出来ない状態だと考えております。

非常に残念には思いますけども、地形自体が、3号線もそうですが、低い所はどうしても浸かってしまいます。そこはご理解頂ければと思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） ここのさくら団地の中に町営住宅があります。

町営住宅の、堤防側には遊水池ですか。まず水が出たときには、水が集めるような目的で作られてるんだと思うんですが、それ自体も、満杯だったんですね。

その達仏に降りる所も凄い満杯状態。降りれるどころじゃないくらい、水が溢れてまして、本当に、今回の水害に関しましては、もちろん満潮が重なりましたので、分かりますが、果たして、それで良いんだろうっていう疑問も橋口議員と同じで、私にもあります。

こういう所は全国、干拓地はたくさんある中で、干拓地が抱える大きな問題なんだと思いますが、芦北町、私の実家の密柑山の下、今、芦北町の仮設住宅が出来てる所ですね。あの側に密柑

山があるんですが、あそこも元々埋立地です。干潟を埋め立てられて作られた場所ですが、最初の工事が、ちゃんとしてあるっていうのかな。きちんとした擁壁、護岸工事というんですか、それがなされていて、県道と、その埋立地の間がちゃんと保たれてる。

ここはそれさえもないので、さっきの質問だったんですが、分かって下さいっていうことなので、今後の課題となっていくんでしょうけど、何でこの時に、今回この質問をしたのかと言いますと、今あちこちで記録的な豪雨、様々な災害が起きてます。

国も県も、国土強靱化ということで、色んな補助金を考えてもらってると思うんですね。

だから常に、何か出来ることはないのかなあというふうに、考えて頂きながら、向き合っ欲しいという思いで、今回思い切って取り上げました。

では2番目にいきます。これは、個人の土地、私有地を排水路が通っているが、町はこれをどう捉えているのか伺いますと言うことですが、3号線の下、幅約8.6m、長さ約43.3m。そして町道側の幅が、約6.55mですね。その中に2本の水路があります。少し楕円形的だと思いますが、そういう状況です。

これは、永遠にこのままなのか、そこら付近をお尋ねをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） この排水路は、平成5年に、町と土地の所有者との間で、桜戸流末排水路用地として、土地の使用貸借の契約が結ばれております。その中で、維持管理は町が行い、その維持管理に必要な経費は、全て町が負担するというようになっております。

ですから、この排水路の維持管理につきましては、今後も町が責任を持って、適切に行っていく必要があると思っております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） その町との土地使用貸借契約書ですね。それは最初の1本目で、水が捌かない。なのでもう1本通させて頂けませんかっていうことで、通った排水路の契約です。

もう1本、土管が埋まってる。それは、建設業者、この前もその水害の後、浚えて、業者さんが浚えて下さいましたけど、それは結局、詰まってる。

以前も、ここって思い切って大きい水路を通せないんですかっていう話もしたと思うんですが、そういうなかで、干拓地は42年3月に出来上がってますよねえ。

その以前、多分あそこも海だったんだろうと思います。所有権は39年9月19日に、まず所有権が移ってます。

そのなかで、そういう時にはあった。その後、干拓が出来た。

そしたら何度も溢れるなかで、これじゃっていうことで、もう1本通してあるという状況です。そこら付近も、役場の職員さん達も、どんどん代わっていかれます。所有権もどんどん代わって



きます。そこら付近も考えながら、その対応を考えて頂きたいという思いでおりますが、如何でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 個人の土地に排水路が通ってるということですけども、土地は民間で、水路といいますか、それは町で管理するということは、何かしっくりいかないというような感じが致します。

出来ますと、その排水路がある所ですね、町が買収するか。または、その地権者の方が寄附して頂くかとすれば、はっきり管理、その方向性が出て来るのかという気は致します。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 今後ですね、やっぱりその治水対策については、本当に、出来る所から、出来る事があるのであれば、それは解決方法に向けて動かないといけないという思いでありますので、そういう思いでいて下さるのであれば、それはまた、その次に繋げて行くということで、2番目の質問を終わりたいと思います。

続きまして3番、男島団地内の水道設置についてです。これは私の通告の仕方が悪かったのかもしれませんが、何でもこういう、水道工事のことなのって思われたかもしれません。

ただですね、先程から何度も行ってますように、最初の分譲地の中にある広場のことですね。まずあの公民館用地だと聞いております。

住民の方から色々な話が出て来るなかで、ここは、いざという時には、避難場所になりますという説明があったもんなということを住民の方、言われます。

そういうのもありますし、まだ公民館も建ちませんので、有効活用するなかで、グラウンドゴルフでも、また始めたいねっていう、等の話もありましてですね、また整地をして、そういう住民の為の広場として活用したい。その中に、ごみステーションも出来た。じゃあやっぱり掃除も必要だし、水道ぐらいは要るよねっていう話になりまして、まずじゃあ、町の土地だし、そういう事情も、その避難場所になりますっていう、そういう説明もあったんであれば、まずは町に投げかけてみましょうかっていうことで、これを出しました。

それで、まず色々な要望を言いましたが、要旨としまして、その男島団地内の町有地に、桜戸4箇所目のごみステーションが設置されたが、住宅地内にあり、掃除や公園利用の為に、水道設備の要望が出されている。工事について、町で対応してもらえないか伺います。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） ご質問の内容が、町有地内にごみステーションを設置したので、清掃等の為に、水道設置出来ないかということですので、お答えさせていただきます。

まずごみステーションは、一般廃棄物、家庭ごみを排出及び収集する為の、一時的に集積する

場所で、町内120箇所にごみステーションが設置されています。

またごみステーションは、各地区の隣保班、集合住宅等によって設置され、設置及び管理されているため、利用する皆さんが大切に使う場所なので、ごみ出しのルールを遵守し、利用する皆さんで清潔を保持されています。

桜戸地区は、住宅地区内にごみステーションが設置されており、他の地区に比べてごみの量も多く、生ごみの臭い等が気になるかと思われますが、利用される地域の皆さんのご協力により、綺麗に管理されており、収集業務においては、何ら支障がなく行っております。

清掃等の為、町有地内に水道を設置出来ないかとのことですが、冒頭で申し上げたとおり、ごみステーションは地区での設置及び管理が原則であり、ごみステーションの清掃が主な利用であれば、地区での対応をお願いしたいと思います。本町には120箇所ものごみステーションがあり、仮にどこかに町が水道を設置することで、他の地区からも要望が出て来るのではないかと懸念されるところでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 私が書いた文章によると正に、住民課長の御答弁のとおりだろうなあとと思います。

その最初に言いましたように、事情はそういう思いで、今回この質問を出しました。

最終的にはどうにもならない時には、勿論地区でしないといけない。何時も綺麗にしてありますよっていうことですが、それは皆がですね、皆で協力しあって、ちゃんとしてる。水も家から持ってきて、住宅が密集している所にありますので、それは管理をちゃんとそれぞれの場所で、ちゃんとされている状態であります。

こういう場合には、出来ませんよっていうことですが、さっき、地区の思いとしては伝えましたので、もしかしたらまた、違う担当課に御相談に行ったりしながら、その後に繋げて行きたいと思えます。

本当に、次からはしっかりと要旨を詰めて、きちんと通告書を書いていきたいと思えます。本当に、ご迷惑をかけた部分はお詫びを致します。

最後に先日、中学校へ学校運営協議会委員として、授業参観に出かけました。少人数での授業の充実を、とても感じました。特に英語授業につきましては、ALTの先生と共に、楽しい授業の様子でしたし、準2級の検定合格者が2人いらっしゃるということをお聞きし、大きな効果が出てるんじゃないかなあっというのを感じてきました。修学旅行にしましても、どうしたら実施出来るかというのを、一生懸命考えて頂きまして、教育委員会、学校、一緒になって考えて頂いたんだろうなあとと思えますが、無事に京都への修学旅行が出来たようでございます。生徒にはきっと大きな思い出が出来たと思えます。

これからも、このコロナ禍のなかで、様々な工夫での実施が常に求められると思いますが、極力どうしたら出来るのか。全ての物事に、その思いで動いて頂けるようお願いをして、今回の一般質問を終わらせて頂きます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、澤井静代君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長から、閉会中の継続調査の申出3件を、一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを、一括議題とする事に決定しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は、すべて終了しました

これで、令和2年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後1時40分閉会

---

○議長（川野 雄一君） ここで町長から、発言の申し出がっておりますので、これを許します。  
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、令和2年度補正予算をはじめ、条例等の全議案について、ご議決、又はご同意を賜り、誠にありがとうございました。

一般質問の中では、議員各位からの御提案、あるいは御指導もいただきました。

7月豪雨での降雨量は、これまでの記録を全て塗り替え、現在の公共構造物では、耐えられない現実が、見えてまいりました。

しかしながら、すべての公共物を、一度に整備しなおす事は不可能です。まずは、災害現場の早急かつ、創造的復興を行い、次に公共物の強靱化計画に基づく改修を随時、国、県と連携を取りながら、行ってまいりたいと思います。

新型コロナ対策で行われていた、Go Toトラベルも、年末年始は、全国一時停止となりました。政府の対策への批判が高まった事に対しての、最終判断ですが、菅首相が強調される「感染拡大を乗り越え、国民の命と暮らしを守る」と言う目標は、未だ、先が見えない状況です。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大会を成功させるためにも、国、県、町、そして、そこに住む国民一人一人が、一体となって、まずは、コロナに打ち勝たなくてはなりません。

そして、来年こそは、明るい話題に満ち溢れる年になりますよう祈念したいと思います。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思えます。

この冬は日本列島に次々に大きな寒波が訪れ、大変な冷え込みと積雪になると報道されています。

どうか、風邪などひかれないう、ご健康に留意され、引き続き町政発展のためご尽力いただき、ご指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の、御挨拶を申し上げます。

令和2年第4回定例会におきまして、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと、感謝申し上げます。

本年を振り返りますと、年度当初から新型コロナ感染に関する感染拡大防止対策や町内事業者への経済対策、並びに7月豪雨災害に関する復旧・復興により、本来予定されていた事業は中止や延期等により大きく見直しを余儀なくされ、また例年と比較しても予算総額が増大しております。

町執行部におかれましては、この感染症対策と災害の復旧復興に関する業務が重なったことで、ご苦労も多いところではありますが、これらの対策は、喫緊の課題であり、住民生活に直結しておりますので、引き続き住民の要望に応えるべく業務に励んでいただきたいと思います。

議会としましても、行政と一体となって、住民全体の福祉向上と災害からの早期の復旧復興に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

年の瀬も迫り、寒さも一段と厳しくなっています。

議員各位、また執行部各位におかれましては、健康に十分留意され町政の推進に御協力を賜りますよう、御願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

どうも御苦労さまで御座いました。

午後1時45分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 上村 勝法

署名議員 澤井 静代